

名古屋大学(東山) 地域連携グローバル人材育成拠点施設 整備等事業

入札説明書等に関する質問回答書（1回目）等

- 「入札説明書等に関する質問回答書（1回目）」は、2019年3月25日（月）から3月26日（火）に受け付けた、名古屋大学（東山）地域連携グローバル人材育成拠点施設整備等事業の入札説明書等に関する質問を、対象資料の項目順に整理し、その回答を記載したものです。なお、質問の内容は、質問者の記載のとおりとしていますが、記載位置については、大学で整理（訂正）していますので注意してください。

< 総 括 >

対 象 書 類 名	質問数
入 札 説 明 書	73
様 式 集	49
要 求 水 準 書	128
要 求 水 準 書 別 表	31
落 札 者 決 定 基 準	4
基 本 協 定 書 (案)	4
事 業 契 約 書 (案)	44
そ の 他	17
合 計	350

- なお、「入札説明書等に関する質問回答書（1回目）」の後に「要求水準書及び要求水準書 別表の変更事項」についても掲載していますので、合わせて留意してください。

2019年4月22日
国立大学法人 名古屋大学

入札説明書等に関する質問回答書（1回目）

< ① 入札説明書に関する質問 >

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
1	貴大学との直接契約を求める場合における定義	4	1	7	(3)	3)				「なお、事業者のうち、民間付帯施設事業に当たる者が、～」とございますが、構成員（SPCの株主）又は、構成員・協力会社ではない実際に店舗を出店する事業者が貴大学と直接契約を求める場合という理解してよろしいでしょうか。	構成員または協力会社が直接契約を求める場合を想定しています。
2	共用前準備期間のリスク分担の考え方	6	1	7	(5)	3)	②			共用前準備期間における貴大学と事業者のリスク分担の考え方についてご教授願います。	供用前準備期間においては、大学は移転に伴う作業及び警備を行う予定です。事業者に対する業務委託は発生しません。 移転作業に起因する施設の損傷が生じた場合は、大学または大学が移転作業を委託する事業者が修繕します。期間中に本事業で整備する設備等に初期不良や故障等が生じた場合は、瑕疵担保責任期間とみなし、事業者が対応する責務を負います。 なお、上記に示した移転に伴う作業以外の用途で施設を利用する可能性が生じた場合は、事前に事業者と協議の上、想定されるリスクについて分担を行います。
3	内装・什器搬入の時期	6	1	7	(5)	4)	②			内装工事・什器備品等の搬入も本期間内で完了させるという理解でよろしいでしょうか。あるいは、2023年4月30日までに完了し、オープンすれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。	事業者が提案する2023年4月30日までの運營業務開始日までに完了することとします。
4	民間付帯施設事業の期間	6	1	7	(5)	4)	①			民間付帯施設事業に関する事業期間について、事業終了日の延長を提案書に明記しなかった場合、運營業務期間途中での事業終了日延長協議には応じて頂けますでしょうか。	原則、契約締結時の事業期間を延長することはありません。
5	民間付帯施設事業の期間	6	1	7	(5)	4)	①			事業終了日を延長する提案をした場合、建物権利関係も維持されますでしょうか。若しくは無償譲渡を前提とした契	民間付帯施設事業の事業終了日を延長する提案をすることによる、事業契約条件等の変更はありません。なお、事業

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										約方式に変更されますでしょうか。	終了日の延長有無にかかわらず、無償譲渡を前提とします。
6	施設整備業務の期間	6	1	7	(5)	2)	③			交流広場等の施設整備業務期間（第二期整備分、交流広場等の設計を除く）は、2023年5月から2023年9月30日とありますが、要求水準書P.5第1章2(1)2)には、2023年4月1日から2023年9月30日とあります。第二期の施設整備業務の開始日をご教示下さい。	第二期施設整備業務の開始日は5月1日以降とし、大学との協議により決定とします。
7	個別対話の参加者	7	1	7	(6)					2019年6月3日、4日に予定されております、個別対話は、構成員・協力会社ではない、民間付帯施設運営事業者（テナント候補者）の参加も可能とさせて頂きたいのですが、宜しいでしょうか。	構成員、協力会社以外の者の参加は不可とします。
8	事業スケジュール	7	1	7	(6)					提案書提出後のプレゼンテーション・ヒアリングの実施予定日が「8月上旬～8月中旬」となっていますが具体的な日にち、どのような形式で実施するかが決まっていたらご教示願います。	実施日等の詳細は、未定です。
9	事業スケジュール	7	1	7	(6)					入札説明書等に関する質問回答書（2回目）の公表予定日である6月21日（金）から、入札書等及び提案書の提出である7月17日（水）の期間について、質問回答の内容によっては計画や提案内容の見直しが発生することも想定されることから、質問回答書の公表日を早めて頂くよう変更して頂けませんでしょうか。	事業スケジュールのとおりとし、変更の予定はありません。
10	配置予定技術者の従事期間	8	1	7	(6)					配置予定監理技術者の従事期間について、＜本事業の日程＞に記載のある、2020年9月～2020年11月予定の工学部7号館B棟、工学部7号館A棟（東側）の解体撤去期間、及び2023年5月～2023年7月予定の工学部7号館A棟（西側）、機械学科実験棟、実験実習工場の解体撤去期間、及び2023年8月～2023年9月予定の交流広場等の外構の建設工事期間に、監理技術者の専任配置は不要と考えてよろしいでしょうか。	本学が求める配置予定技術者の要件は、建設業法及び関連法令等を満たしていることを求めるものであり、それ以上の要件を求めるものではありません。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
11	入札参加者及び協力会社の資格要件	8	1	8	(1)	1)				入札参加者の構成等において、「入札参加者は、事業者たる特別目的会社に必ず出資するものであること。」との記載がありますが、入札参加者として複数の企業で応募する場合、その企業すべてが出資者にならなければならないとの理解でよろしいでしょうか。	8 (1) 2)の通り、協力会社の場合は出資する必要はありません。
12	入札参加者の構成等	9	1	8	(1)	2)				「構成員以外の者で、・・・事業開始後、直接当該事業者から業務を委託し、又は請け負わせることを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において協力会社として明らかにすること。」とありますが、民間付帯施設事業を担当する構成員から委託を受けて実際に運営するテナント企業等も含まれるのでしょうか。	テナント企業等を含むことは必須とはしません。
13	入札参加者及び協力会社の資格要件	9	1	8	(1)	2)				「事業者たる特別目的会社に出資せず、事業開始後、直接当該事業者から業務を委託しまたは請け負わせることを予定しているもの（以下、協力企業）という。」との記載がありますが、①ここでの業務は要求水準上の業務を委託する企業との理解でよろしいでしょうか。②例えば、特別目的会社から工事監理を委託する企業は特別目的会社の出資者にはならなくてもよいとの理解でよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②工事監理も要求水準上の業務となるため、特別目的会社の出資者にならなくてよいものではありません。（但し、協力会社は除く）
14	協力会社	9	1	8	(1)	2)				「協力会社」は「事業者たる特別目的会社に出資せず、事業開始後、直接当該事業者から業務を委託し、又は請け負わせることを予定している者」と定義されています。これは、事業者である特別目的会社と直接業務の受託契約や請負契約を締結するものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	入札参加者及び協力会社の参加要件	9	1	8	(2)					各業務の担当企業の参加資格要件が記載されていますが、例えば、提案において事業者が採用する、各種アドバイザー（設計、弁護士、リスク分析、ファイナンス）については、参加資格要件の対象企業	提案書の作成に係る各種アドバイザーについてはお見込みのとおりです。但し、事業期間中に SPC から直接委託される企業については対象となります。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										ではないとの理解でよろしいでしょうか。	
16	参加条件	10	1	8	(2)	7)				本参加条件につきまして、構成員・協力会社ではない、民間付帯施設運営事業者（テナント候補者）も同様という理解でよろしいでしょうか。	テナント候補者は含みません。
17	資格要件	10	1	8	(3)					設計、建設、工事監理、維持管理の各業務に当たる者以外が、その他の役割を担って構成員や協力会社として参加する場合、特に資格等の要件はないとの理解でよろしいでしょうか。	8(2)は満たすこととします。
18	入札参加者資格等要件	13	1	8	(3)	2)	③			施工実績について、建築一式、電気、管工事が一括発注された工事を請け負った実績がある場合には、建築一式で一括発注された工事実績をもって電気、管工事の実績があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	入札参加者資格等要件	13	1	8	(3)	2)	④			技術者の施工の経験について、監理技術者または主任技術者の実績は、建築一式、電気、管工事が一括発注された工事を請け負った実績があれば、建築一式、電気、管工事の専任者として兼務できるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	建設の要件	13	1	8	(3)	2)	④	ア		アの条件を満たしていれば、イ電気工事・ウ管工事の資格を満たさなくても可能という理解でよろしいでしょうか？	同じ技術者が複数の役割を兼務する場合は、各要件を満たしていることが条件となります。
21	競争参加資格等	13	1	8	(3)	2)	④			建設に当たる者への要件に、「ア 建築一式工事」・「イ 電気工事」・「ウ 管工事」のそれぞれに、主任技術者又は監理技術者を専任で配置することとありますが、建設工事の監理技術者が3人必要ということでしょうか。	なお書きにあるとおり、同じ技術者が複数の役割を兼務できることとしています。
22	工事監理 技術者	14	1	8	(3)	3)	⑥			設計と工事監理の条件を両方満たす技術者であれば、設計と工事監理を兼務することは可能でしょうか？	可とします。
23	入札参加グループの構成員及び協力会社の変更等	16	1	8	(5)	1)				参加資格申請を行った民間付帯施設事業者が、個別対話により実現が難しくなった場合、入札までの変更が認められるという理解でよろしいでしょうか？	民間付帯施設事業に当たる者の変更は認めていないが、運営内容の変更は認められます。
24	競争参加資格確	19	1	11	(4)					書面により通知とのことですが	郵送とします。2019年5月

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
	認審査結果の通知)					が、郵送されるのでしょうか？また、郵送であれば、2019年5月27日に発送するのでしょうか？	27日に発送予定です。
25	個別対話	20	1	12	(2)					「個別対話は主に民間付帯施設事業提案書に基づくもの」とありますが、入札説明書等に対して個別対話は行わないのでしょうか。	別途、入札説明書等に対する個別対話は実施しません。
26	個別対話	20	1	12	(2)					詳細については、「別紙個別対話の実施要領等」とありますが、見当たりません。ご提示ください。	競争参加資格確認審査結果の通知において、競争参加資格があると認められた者に対して個別に通知します。
27	個別対話の実施	20	1	12	(2)	1	③			個別対話の参加人数について、業務範囲が多岐にわたる事業であるため、15人程度の参加を認めて頂けませんか。	原則10名程度とします。
28	配置予定技術者	20	1	29	(4)					配置予定の技術者については、異動などにより配置することが困難になった場合、大学と事業者の協議により変更できると考えて宜しいですか。	技術者の変更を認めるやむを得ない事情とは、基本的に、死亡・病休・退職のいずれかであり、異動は会社都合のため変更の理由にできません。なお、提案時に複数の技術者をエントリーすることは構いません。
29	民間付帯施設提案が不採用の場合の取扱い	21	1	12	(3)	1)				6月21日の時点で提案させて頂いた民間付帯施設事業提案が不採用となってしまった場合、7月17日の提案書提出までに、代替の提案書を行うのは困難かと思慮しますが、不採用の場合はどのような扱いになっていくのでしょうか。	不採用となった案を提出しても基本要件を満たさない提案で失格となります。代案の提出を求めます。なお、採否の確認時において、提案は複数案を提出いただいても構いません。
30	民間付帯施設事業提案	21	1	12	(3)	1)				民間付帯施設事業提案書採否において不採用となった場合、事業内容を見直した場合の再度の採否をお伺いする機会はないのでしょうか。	再度の確認日程は予定しておりません。なお、採否の確認時において、提案は複数案を提出いただいても構いません。
31	民間付帯施設事業提案書採否	21	1	12	(3)	1)				民間付帯施設事業提案書採否について、不採用となった場合、7/17提案書提出時の民間付帯施設事業を別案で提出する、という解釈で宜しいですか。その場合の別案の採否は再度行わない、ということに宜しいですか。	お見込みのとおりです。
32	違約金	23	1	16	(1)					基本協定・事業契約を締結しないときは違約金が発生すると思いますが、事業者の帰責により締結しない場合、という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
33	入札保証金及び 契約保証金	23	1	16	(2)					契約保証金について、「施設整備費相当の100分の30以上の契約保証金を納付し」、との記載がありますが、過大な金額と史料します。通常のPFI事業のように100分の10に変更願えないでしょうか。	100分の10に変更します。
34	履行保証保険	24	1	16	(2)	2)				建設に当たる者が複数いる(建設JV)場合、履行保証保険はその出資比率がもっと高い企業が代表して締結するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	入札書の開札方法	24	1	17	(2)	1)				入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行うとのことですが、その他に何名まで立ち会うことが可能でしょうか？	原則、1名(入札参加者又はその代理人)のみ立会い可能とします。
36	入札書の開札方法	24	1	17	(2)	2)				入札金額の発表は行わないとのことですが、1回目の入札金額が全社予定事業費を超えていた場合、最低の入札金額も発表しないのでしょうか？	1回目の入札金額が全社予定事業費を超えていた場合は、2回目の入札執行にあたり、1回目の最低入札金額を発表する予定です。
37	入札金額の適格 審査	24	1	17	(3)					再入札に際して提案内容の変更を行なうことは許されるものとするがありますが、再入札に際して要求水準の変更はありますか？	入札結果により変更する場合があります。
38	予定事業費	24	1	17	(3)	3)				「入札金額の適格審査において大学が定める予定事業費の範囲内であることを確認する」とありますが、予定事業費について開示いただけないでしょうか。	予定事業費の開示は行いません。
39	プレゼンテーション・ヒアリングの参加者	26	1	19	(2)					プレゼンテーション・ヒアリングの参加者につきまして、構成員・協力会社ではない、民間付帯施設運営事業者(テナント候補者)の参加も可能とさせて頂きたいのですが、宜しいでしょうか。	構成員、協力会社以外の参加は不可とします。
40	提案内容審査の方法	26	1	19	(2)					プレゼンテーション・ヒアリングを実施する予定、とのことですが、入札書等及び提案書の提出日(7月17日)からプレゼンテーション・ヒアリング(8月上旬~中旬)までの期間が非常にタイトですので、プレゼンテーションは提案書に基づく内容に限定され、模型や動画の使用は認められない、という理解でよろしいでしょうか。	事業者提案によります。なお、プレゼンテーション・ヒアリングの所要時間等の詳細は、未定です。
41	事業契約の締結	27	1	23	(1)					事業契約書の締結の遅延によ	本学の事由により大幅な遅延

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
	の遅延による引渡し時期									る本施設の引渡し日の遅延は認めないとありますが、貴大学の帰責による締結遅延の際は、別途協議とさせていただきますでしょうか。	が生じた場合は、引渡し日の変更を協議することを検討します。
42	民間付帯施設事業に関する契約書の締結時期	27	1	23	(1)					民間付帯施設事業に関する契約書の締結時期はいつ頃を想定しておりますでしょうか。	民間付帯施設事業実施前で、賃貸借契約等の手続きが事業開始に影響を及ぼさない時期を想定しています。
43	「大学」の範囲	31	2	2	(2)	2)				「必要に応じて大学と建設に当たる者との間で直接連絡調整等を行う場合がある」と記載がありますが、ここでいう「大学」とは、2頁に記載の第1章5の「担当部局」と考えて宜しいですか。	ここでいう「大学」は、建設工事の管理・調整を担当する、大学現場担当者となります。
44	モニタリングの内容 (設計時)	32	2	2	(4)	2)	①			事業契約締結から設計完了までの間に事業者に対して行われる「確認」の内容(方法、回数、時期)をご教示ください。	事業者の提案を踏まえ、大学と事業者の協議により決定します。
45	モニタリングの内容 (建設時)	32	2	2	(4)	2)	②			建設着手から建設完了までの間に事業者に対して行われる「確認」の内容(方法、回数、時期)をご教示ください。	事業者の提案を踏まえ、大学と事業者の協議により決定します。
46	モニタリングの時期	32	2	2	(4)	2)	④			民間付帯施設事業のモニタリングについては、事業期間終了までの間とありますが、2038年3月31日を越えた事業期間を提案した場合でも、事業期間終了時にモニタリングは終了するとの理解でよろしいでしょうか。	民間付帯事業期間と同期間とします。
47	上限金額の設定	37	1							上限金額については、施設整備費相当と維持管理費相当などそれぞれ個別で設定されるのでしょうか。あるいは、入札金額に対してのみという理解でよろしいでしょうか。	事業費総額とし、施設整備費相当と維持管理費相当等の個別の設定は想定していません。
48	サービス購入費の構成等	38	別紙	2	(1)	1)				施設整備期間中の保険料、SPC設立費、印紙代、税理士、会計士、SPC管理業務等の費用は対象期間に係る相当額につきましては、「オその他費用」として計上するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	サービス購入費の構成等	38	別紙	2	(1)	1)				維持管理費相当のうち、「その他の費用」にはSPCの経費や利益税金を含めてもよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	施設整備費相当	38	別	2	(1)	2)				割賦支払いの金利は、各回の	お見込みのとおりです。なお、

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
			紙							支払額について1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるとの理解でよろしいでしょうか。	各回の端数整理にて生じる総支払額との差異については、最終支払回にて調整をすることとします。
51	施設費相当（施設整備業務）の「その他の費用」の内容	38	別紙	2	(1)	1)				施設費相当（施設整備業務）の「オ その他の費用」には、SPC設立費やファイナンス経費、建中利息、設計・建設期間中のSPC管理費などが含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	維持管理費相当（第一期整備分）の「その他の費用」の内容	38	別紙	2	(1)	1)				維持管理費相当（第一期整備分）の「オ その他の費用」には、SPCの管理費や利益相当額などが含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
53	維持管理費相当（第二期整備分）の「その他の費用」の内容	38	別紙	2	(1)	1)				維持管理費相当（第二期整備分）の「ウ その他の費用」には、SPCの管理費や利益相当額などが含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	サービス購入費	38	別紙	2	(1)	1)				施設費相当の「オその他の費用」について、想定される費用があればご教示ください。	各種申請等に必要となる費用、事業者が当該費用として必要と考える初期投資費用などを指します。
55	施設整備費相当の支払方法	39	別紙	2	(2)	1)	①			第1回支払い分につきましては、第一期整備分の引渡し日から初回支払いまでに発生する金利を含めて、お支払いいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	施設整備費相当にかかる消費税及び地方消費税の支払い方法	39	別紙	2	(2)	1)	②			平成30年度の税制改正において長期割賦販売等に係る延払基準が廃止されています。このため、施設整備費相当額については、貴大学より支払われる都度ではなく、割賦料の全額を含めた総額が売上として認識され、SPCには当該金額に係る受取消費税が課税されることとなります。よって、施設整備費相当額に係る消費税相当額については、初回の割賦料支払いのタイミングにて一括でお支払いいただけませんかでしょうか。	学内、関係省庁等と協議、検討は行いますが、原則、原案のとおりとします。
57	基準金利	39	別紙	2	(1)	2)				入札書等及び提案書の提出時に使用する基準金利が2019年6月17日（月）のプラットフォームとのことですが、この基準金利を公表して頂けませんでしょうか。	基準金利は確定後にホームページにて公表します。
58	維持管理費相当	39	別紙	2	(1)	3)				各回の支払額について1円未満の端数があるときは、その	お見込みのとおりです。なお、各回の端数整理にて生じる総

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										端数金額を切り捨てるとの理解でよろしいでしょうか。	支払額との差異については、最終支払回にて調整をすることとします。
59	サービス購入費の支払方法	39	別紙	2	(2)	1)	①			割賦支払（元利均等）の支払い月について、第1回を2023年10月とありますが、施設の引き渡しが2023年2月28日となっていますので、初回の割賦金利の算定期間は3月から9月までの7か月分として、元利均等返済するものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	サービス購入費の支払方法	39	別紙	2	(2)	1)	①			「また、引渡後の2023年4月に、要求水準書に示す寄付施設A、B、Cにかかる施設整備費相当額を支払うものとする。」との記載がありますが、①それぞれの想定金額についてご教示ください。②この金額は増減するのでしょうか、増減する場合、ファイナンス組成費用の増に対する費用を負担していただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	施設整備費相当額の提案価格に対し、大学が示す係数をかけた金額を算出頂く想定ですが、係数は入札説明書等に関する質問回答書（第2回）の公表時まで公表します。
61	寄付施設A、B、Cにかかる施設整備費相当額	39	別紙	2	(2)	1)	①			「引渡後の2023年4月に、要求水準書に示す寄付施設A、B、Cにかかる施設整備費相当額を払う」とありますが、「2(1)サービス購入費の構成等」の施設費相当は、割賦支払分（施設費相当から寄付施設A、B、Cにかかる施設整備費相当額分を控除した金額）と一括支払分（寄付施設A、B、Cにかかる施設整備費相当額分）に分ける必要があるのでしょうか。（施設費相当から寄付施設A、B、Cにかかる施設整備費相当額分を控除した金額が割賦支払となるのでしょうか。）	施設整備費相当額の一括支払分は、施設整備費相当額の提案価格に対し、大学が示す係数をかけた金額を算出しますので、明示する必要はありません。
62	寄付施設A、B、Cにかかる施設整備費相当額	39	別紙	2	(2)	1)	①			寄附施設A、B、Cにかかる施設整備費相当分については提案した建物の面積按分によって事業者側からお示しするとの理解でよろしいでしょうか。若しくは今後、金額をご教示いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	施設整備費相当額の提案価格に対し、大学が示す係数をかけた金額を算出頂く想定ですが、係数は入札説明書等に関する質問回答書（第2回）の公表時まで公表します。
63	消費税及び地方消費税の支払方法	39	別紙	2	(2)	1)	②			「施設費相当の100分の10に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額）につき、上記①の施設整備費相当の支	学内、関係省庁等と協議、検討は行いますが、原則、原案のとおりとします。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										払方法に準じて、同時に支払う」とありますが、平成30年度の税制改正により、長期割賦販売等に係る「延払基準」が廃止されたため、引渡年度に割賦元金(施設費相当)全額に係る消費税及び地方消費税が課税されることになりました。このため、割賦元金に係る消費税及び地方消費税は、「施設整備費相当の支払方法に準じて、同時に支払う」のではなく、第一期、第二期、それぞれ引渡時に一括して全額お支払いいただけないでしょうか。	
64	施設整備費相当の支払手続	40	別紙	2	(2)	2)	①			「請求を受けた翌月の末日」とあり、9月分は「11月末日まで」、3月分は「5月末日まで」となりますが、P39の(2)1) ①には「支払い月は、支払いに必要な書類すべてを大学が定める日までに提出した場合、第1回を2023年10月、第2回を2024年4月」とあります。9月分を「10月中」、3月分を「4月中」にお支払いいただくための「大学が定める日」について具体的にご教示ください。	原則として、支払いに必要な書類全てを6日必着で大学に提出すれば、その月のうちに支払いが可能です。
65	支払手続	40	別紙	2	(2)	2)	①			支払いは、「請求を受けた翌月の末日まで」とありますが、速やかに請求書を送付した場合は当月中(毎年4月・10月)に支払われるという認識でよろしいでしょうか。	原則として、支払いに必要な書類全てを6日必着で大学に提出すれば、その月のうちに支払いが可能です。
66	支払手続	40	別紙	2	(2)	2)	①			「速やかに大学に対して請求書を送付」とありますが、何日までに送付すればよろしいでしょうか。	原則として、支払いに必要な書類全てを6日必着で大学に提出すれば、その月のうちに支払いが可能です。
67	④維持管理費相当に係る消費税及び地方消費税の支払手続	41	別紙	2	(2)	2)	④			消費税率の改定があった場合は、改定日以降の業務提供分すべてに対して適用されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
68	賃金又は物価の変動に基づく施設費相当の変更	41	別紙	2	(3)	1)	③			「物価指数等に基づき大学と事業者とが協議して定める」とありますが、物価変動コストを検討する上で重要となりますので、採用する物価指数等を具体的にご教示いただけませんかでしょうか。	物価指数等は、国や国に準ずる期間等が定期的に作成する指標及び資料を確認し、大学と事業者で協議して定めるものとしします。
69	賃金又は物価の	41	別	2	(3)	1)	③			物価指数等に基づき大学と事	物価指数等は、国や国に準ず

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
	変動		紙							業者とが協議して定めるとのことですが、基準とする物価指数について何の指数を用いるか具体的に決まっているのでしょうか？	る期間等が定期的な作成する指標及び資料を確認し、大学と事業者で協議して定めるものとします。
70	入札金額等の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	41	別紙	2	(3)	1)	⑥			日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションが生じた場合は施設費相当の変更を請求できるとありますが、具体的な変動基準はありますか？	当該事象が生じた時点で、大学と事業者の協議により決定します。
71	支払金利変動に伴う施設整備費相当の改定	42	別紙	2	(3)	2)	①			施設整備費相当にかかるサービス購入費の基準金利決定日は第二期整備分にかかる本施設の引渡し日の2銀行営業日前の金利にて改定されるようにご修正いただけませんか？ 現行の規定ですと、基準金利確定日から優先ローンの実行までに6か月以上の間隔が空くため、優先ローンのスプレッド上昇要因（入札コストの増加要因）となりますし、また万一、金利改定日以降において天候不順や不測の事態等による引渡し日延長が発生した場合、金融費用（ブレイクファンディングコスト等）が発生する可能性があります。	原案のとおりとします。
72	サービス購入費改定	42	別紙	2	(3)	3)				「企業向けサービス価格指数・労働者派遣サービス（確報）」に基づく改定がなされるものとされておりますが、実勢価格との乖離が発生することもありますので、乖離していることが合理的に説明出来る場合は協議により変更可能と考えて宜しいでしょうか。	原案のとおりとしますが、社会情勢の変化等にあわせて合理的に説明できる指標等がある際は、協議に応じる場合があります。
73	基準金利の決定日	42	別紙	2	(3)	2)				「入札書等及び提案書の提出時に使用した基準金利（2019年6月17日（月）の15年ものスワップレート）と、実際の支払（割賦支払の開始時）に使用する基準金利（本施設の引渡し日（第一期整備分2023年2月28日）の2銀行営業日前の15年ものスワップレート）に差が生じた場合、この差に応じて施設整備費相当を改定する。」とありますが、割賦支払は第二期整備分引渡し後の2023年10月に開始されるこ	原案のとおりとします。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問	回答
										とから、基準金利の見直し日から約7カ月経過することになります。金融機関から借入する際の基準金利は、大学の基準金利と同一に設定されるため、基準金利の決定日から実際の借入日（第二期整備分引渡し後）までの間隔が長くなると、スプレッドの上昇要因（入札コストの増加要因）となります。このため、基準金利の見直し日は、「本施設の引渡日（第一期整備分2023年2月28日）の2銀行営業日前」ではなく、「第二期整備分の引渡日（2023年9月28日）の2銀行営業日前」に修正していただけないでしょうか。	

< ② 様式集に関する質問 >

番号	質問項目	頁	章	様式	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
74	提出書類の作成要領	1	2		4	(1)				ゴシック文字で「特に、「a ○○○」、「b○○○、、、、」のように太ゴシックとなっている項目への記載は、必ず、当該項目に基づいて（内容・順番ともに変更しないで）ください。」との記載がありますが、提案書の様式（様式29～71）を拝見する限り、上記のようなゴシック文字の記載部分がありませんが、どの様式のことなのかご教示ください。	当額箇所は削除し、ゴシック文字の記載は無しとしてください。
75	大学からの登録受付番号の通知の時期	1	2		1					「入札参加表明及び競争参加資格確認申請の提出書類」の右肩上「登録受付番号」欄は、空白のままでもよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、登録受付番号は、競争参加資格確認審査結果の通知時に番号をお知らせします。
76	<様式24>から<様式71>への構成員・協力企業以外の企業等の記載	1	2		3					<様式24>から<様式71>には、「入札参加企業又は入札参加グループの構成員並びに協力会社」以外の企業や団体の名称（例：「入札参加企業又は入札参加グループの構成員並びに協力会社」からの業務の下請け先・資機材調達先・再委託先、アドバイザー等の連携先）を記載しても問	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	様式	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
										題ないとの理解でよろしいでしょうか。	
77	「入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書等」を提出する際に使用するバインダー	1	2		5	(4)	1)	①		「入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書等」を提出する際に使用するバインダーは、フラットファイルでも問題ないでしょうか。	フラットファイルで差し支えありません。
78	提案書の提出書類（説明書）	2	2		5	(8)	1)			「提案書の提出書類（説明書）」に、正本と副本の記載がありますが、正と副の違いについて以下の考え方でよろしいかご教示ください。 ①正は入札参加企業名を記載し、副は<様式7>の呼称に置き換える（この場合は2つの提案書データとなります）。 ②正も副も入札参加資格確認申請をした企業名は記載せず<様式7>の呼称で表示し、正のみ各様式シリーズのバインダーの次の表紙の前に代表企業：〇〇会社、構成員：△△会社、協力会社：□□会社等の企業名を記載した参加企業対応表を添付する（この場合は1つの提案書データですみます） ③正は袋とじで綴じる。 ④「正」と「副」の記入を表紙及び背表紙に記載し、副は1/20から20/20まで番号を記載する。	①ではなく②としてください。 ③は必須ではありません。 ④についてはお見込みのとおりです。
79	「提案書（説明書）」の正本と副本の違い	2	2		5	(8)	1)			「提案書（説明書）」の正本と副本の内容物（<様式24>から<様式57>）は、ファイルの表紙を除いて、同じものになるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	「提案書（説明書）」の正本の製本方法	2	2		5	(8)	1)			「製本」の作成方法（綴じ方）についてご教示ください。（正本も副本と同様にバインダーやファイルでの提出を認めていただけないでしょうか。）	副本と同様にバインダーやファイルで差し支えありません。
81	「提案書（説明書）」を提出する際に使用するバインダー	2	2		5	(8)	1)			「提案書（説明書）」を提出する際に使用するバインダーは、A4版のリング式ファイルでも問題ないでしょうか。ファイルについて指定がありましたら、ご教示ください。	A4版リング式ファイルで差し支えありません。
82	「提案書（説明書）」への仕切	2	2		5	(8)	1)			「提案書（説明書）」についても、「入札参加表明書及び	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	様式	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
	紙等の使用									競争参加資格確認申請書等」と同様に、必要に応じて仕切紙等は使用可能と理解してよろしいでしょうか。	
83	「提案書（説明書）」を提出する際に使用するCD-R	2	2		5	(8)	1)			「（CD-Rに保存一式）」とありますが、DVD-Rでの提出も認めていただけるでしょうか。	お見込みのとおりです。
84	PDFデータの保存方法	2	2		5	(8)	1)			正本と副本は同じ内容になることから、正本データのみをCD-Rに保存すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
85	<様式33><様式34>のEXCELデータ	2	2		5	(8)	1)			<様式33>、<様式34>のEXCELデータは、提案書類（説明書）のPDFデータを保存したCD-Rとは別のものを提出する必要がありますか。それとも、同じCD-Rに保存してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
86	<様式33><様式34>のEXCELデータ	2	2		5	(8)	1)			<様式33>、<様式34>は、PDFデータとEXCELデータともに保存する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	表紙の記載方法	2	2		5	(8)	2)			正本、副本の表紙には、事業名称、様式番号、登録受付番号を記載とありますが、「背表紙」への記載は不要との理解でよろしいでしょうか。	必須ではありませんが記載が望ましい。
88	提案書の提出書類（説明書）	2	2		5	(8)				副本（バインダー綴じ20部）について、印刷や製本等にかかる工数及び費用発生による事業者負担が大きいため、提出部数を減らして頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
89	提案書の提出書類（図面）	2	2		5	(9)				副本（バインダー綴じ20部）について、印刷や製本等にかかる工数及び費用発生による事業者負担が大きいため、提出部数を減らして頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
90	提案書について	2	2	24 ～ 71	5	(8) (9)	1)			提案書の説明書、図面等の正本が製本となっておりますが、製本仕様のご指定はありますか。	特段の指定はありません。
91	PDFデータについて	2	2		5	(8)	3)			「PDFデータは、テキストのコピー&ペーストが可能なモードとしてください」とありますが、挿入図面や参考図・イメージ図は専用ソフトで作業し、テキストの中に挿	図については、基本的に可としますが、審査手続きにおいて必要と思われる場合は、別途データの提出を依頼する場合があります。

番号	質問項目	頁	章	様式	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
										入する為、テキストのコピー&ペーストができない場合がありますが、よろしいでしょうか。	
92	建設に当たる者の資格要件に関する書類	32		10	◆	6				企業及び技術者の実績を証する書類について、コリンズ登録の写しをもって証することは可能でしょうか。	コリンズ登録の写しのみではなく、契約書と図面も提出を要します。
93	納税に関する書類	37		13						「滞納していない者であることを証する書類」とありますが、納税証明書の種類を指定される場合はお示しください。	競争参加資格確認申請書提出期限の3か月以内に発行された納税証明書(その3の3「法人税」「消費税」とします。様式集P37下部を参照ください。
94	競争参加資格確認申請の提出書類	38		14	1					◆3 本文1を証する書類として添付する決算報告書(直近3期分)は、有価証券報告書(直近3期分)を添付することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
95	様式14に添付する「決算報告書」	38	2	14						<様式14>に添付する「決算報告書」は、直近3年分の貸借対照表と損益計算書のみを提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
96	決算に関する書類	38		14						「赤字決算でないことを証する書類」はBS、PLの提出でよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。
97	入札書	51		23						入札金額(税抜き)の注記に「この入札金額に、入札金額から金利支払額を控除した金額の100分の8に相当する額を加算した額・・をもって標記の事業を実施します。」とありますが、100分の10との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
98	消費税率	51	2	23-1						「この入札金額に、入札金額から金利支払額を控除した金額の100分の8に相当する額を加算した金額」とありますが、「入札説明書」のP22には、「100分の10に相当する額を加算した金額」とあります。消費税率は8%との理解でよろしいでしょうか。	消費税は10%です。
99	入札書	51		23-1						「100分の8に相当する額を加算」とありますが、100分の10でよろしいでしょうか。	訂正し、100分の10とします。
100	事業計画に関する提案書	58								事業計画に係る提案書に、銀行から融資関心表明書やリスク分担表等、事業計画を担保する資料の最低限の付属資料	提案内容として必要と思われる場合は添付してください。

番号	質問項目	頁	章	様式	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
										の添付はよろしいでしょうか。	
101	資金調達計画等	62		32						資金調達計画等において、株主劣後融資を考えている場合には、「b外部借入等」の欄に記入すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
102	資金調達計画等	62		32						「b外部借入等」において、劣後借入による場合も、金利や返済方法とは別に「劣後条件を明確に記載してください」と欄外にご指示があります。これは、SPCのキャッシュフローの充当順位や劣後借入の返済停止条件などを簡潔に記載するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
103	資金調達計画等	62		32						P.68の外部借入等の注意事項に、「備考欄には、担保設定に関する条件や調達した資金の用途などを記載」とご指示があります。提案書のページ数の制約がありますので「契約の地位譲渡予約権、株式・預金口座・保険金請求権に対する根質権」などと事業者の判断で簡潔に記載することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
104	様式	62		32						<様式32-枝番>となっていますが、本様式はA4 1枚とのことですので、<様式32>としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
105	様式	62		32						本様式は、①ワードとなっていますが、フォーマットを合わせたエクセルでの作成でもよろしいでしょうか、事業収支プログラム上でリンクを張ることにより、計算の間違いをなくしたいと考えています。②様式35～様式37も同様にエクセルとしてもよろしいでしょうか。	excelでも可とします。
106	長期事業収支計画表（損益計算書）	63		33						様式33の欄外注記に「A3判1枚で、具体的に記載してください。」とありますが、様式34では「A3版2枚以内に、具体的に記載してください。」とあります。様式33、34とも全事業期間についての収支計画表ですので様式33もA3判2枚以内で作成してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	様式	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
										か。	
107	長期事業収支計画表（資金収支計算書等）	64		34						LLCRが各年度に数値が入るような様式になっておりますが、LLCRは事業期間全体で一つの値になると思われるので、合計の列に記載すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
108	入札金額内訳書（施設整備費相当の内訳書）	65		35						様式35の施設整備費の内訳ですが、列を追加して、教育研究棟、福利厚生棟等に分別して記載してもよろしいでしょうか。	記載する必要はありません。
109	入札金額内訳書（施設整備費相当の内訳書）	65		35						本様式には、民間付帯施設事業にかかる費用は含めないでくださいとのことですが、①民間付帯事業にかかる費用の按分方法については事業者の考え方にて按分することによろしいでしょうか。②様式36及び様式37も同様です。	民間付帯施設事業にかかる費用の按分方法については、要求水準書資料41をご参照ください。 なお、按分の対象となる範囲や項目、按分の割合、按分結果を明示してください。
110	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	68		32						基準金利およびスプレッドは小数点以下3位までの記載でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
111	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	68								様式32、様式33、様式34及び様式35～37までは、事業収支を計算する事業者が作成したプログラムにリンクを張った形式でのデータをCDにコピーして提出することでもよろしいでしょうか。	可としますが、CD-Rよりデータを読み出す際に、不整合がないことを事業者の責により確認してください。
112	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	69		34						DSCR、LLCR等の指標は小数点以下3位までの記載でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
113	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	69		34	4					「消費税等の算出に使用する消費税率」が8%となっておりますが10%との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
114	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	69		34	5					「『減価償却費』は事業者所有の資産がある場合に記載」とありますが、民間付帯施設は対象外という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
115	消費税率	69	2	<様式34>	4					「消費税等の算出に使用する消費税率は8%」がありますが、「入札説明書」のP22には、「100分の10に相当する額を加算した金額」とあります。消費税率は8%との理解でよろしいでしょうか。	10%とします。
116	透視図提出枚数	92		59						<様式59-1>、<様式5	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	様式	1	(1)	1)	①	ア	質問内容	回答
	について									9-2>、<様式59-3>において、各透視図の提出枚数について指定がありますが、下段欄外に枚数に制限はないと記載されています。<様式59-1>、<様式59-2>、<様式59-3>に記載の通りの枚数以下と捉えてよろしいでしょうか。	
117	図面縮尺について	95 ～ 97								平面図・立面図の縮尺は1/400、断面図のみ1/300となっています。断面図の縮尺を平面図・立面図と合わせて1/400としてよろしいでしょうか。	1/400を正とします。
118	建築計画概要、構造計画概要、電気設備計画概要、機械設備計画概要、仮設計画概要	99 ～ 103		66 ～ 70						各様式の記載に「教育研究棟・福利厚生棟の施設・的な概要や特徴」とありますが、「・」の正しい表記をご教示ください。	誤字です。「教育研究棟・福利厚生棟の施設的な概要や特徴」を正とします。
119	維持管理の実績について			12	2					維持管理に当たる者の資格要件に関する書類について、維持管理実績を記載しますが、記載の要件に該当するものは一つのみ、記載するという事なのでしょうか。	お見込みのとおりです。
120	維持管理の実績を証する添付書類について			12	2					維持管理業務実績を証する書類（契約書、仕様書、図面）を添付するにあたり、守秘義務に関する箇所については、黒塗りし提出する事で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
121	入札金額内訳書への記載金額について			37						入札金額内訳書の記載金額は、事業期間合計の金額を記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
122	様式について									A4判、A3判の指定がありますが、片面と考えて宜しいですか。	お見込みのとおりです。

＜ ③ 要求水準書に関する質問 ＞

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
123	高度な省エネルギー等の実現	4	1	1	(4)	1)	①			「ゼロエネルギーオリエンテッド」の実現はどの程度想定すべきかご教示ください。建築意匠性と更なる高度な省エネルギーを両立した環境配慮建築を目指す為には、約30万	事業者による提案によるものとします。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
										円/m ² に対して設備部分の上限の目安をお示しください。	
124	施設整備業務の期間	5	1	2	(1)	2)				施設整備業務の期間は2023年4月1日から2023年9月30日までを第二期とするとありますが、入札説明書P.6第1章7(5)2)③には、交流広場等の施設整備業務期間（第二期整備分、交流広場等の設計を除く）は、2023年5月から2023年9月30日までとする、とあります。第二期の施設整備業務の開始日をご教示下さい。	第二期施設整備業務の開始日は5月1日以降とし、大学との協議により決定とします。
125	1階から3階諸室	9	1	2	(8)	2)	②			「1階から3階の諸室の構成は厳守」とありますが、2階で民間施設を選択しない場合、一部3階の機能を2階に降ろすことは可能でしょうか。その場合、どの部屋が可能でしょうか。	原則構成は遵守するが、大学にとって利点、優位性のある提案と判断できる場合に限り可能です。可能とする場合は創造工学センタースペースの変更が候補として考えられます。
126	産学連携諸室等の床面積	10	1	2	(8)	2)				「教育研究棟」の階の構成と延床面積の表の中に高層階の産学連携諸室等で1,600㎡以上の床面積とありますが、1,600㎡以上の床面積確保が必須と考えてよろしいでしょうか。その際、各室の面積の許容幅は-5～5%と捉えてよろしいでしょうか。	協議、検討を行います。原則、お見込みのとおりとします。
127	延床面積	10	1	2	(8)	2)	②			「建物全体の延床面積は±0%～+2%の範囲内」とありますが、延床面積の算定は建築基準法の延床面積でしょうか。（外部空間で床面積に入れる部分を含めるかどうか）	建築基準法の算定方法によります。
128	福利厚生棟食堂部門と購買部門の床面積	11	1	2	(8)	3)				「福利厚生棟」の階の構成と延床面積の表の中に食堂部門で1,100㎡以上、購買部門で900㎡以上の床面積とありますが、900㎡以上の床面積確保が必須と考えてよろしいでしょうか。その際、各室の面積の許容幅は-5～5%と捉えてよろしいでしょうか。	延床面積2,000㎡以上を必須としますが、食堂部門、購買部門の各室の小計は面積の±5%を許容します。
129	駐車場・駐輪場	11	1	2	(8)	5)	②			駐車場、駐輪場について、要求水準書に記載の台数を確保したスペースを設けることとし、上屋はないものと考えて宜しいですか。	お見込みのとおりです。
130	既存建物等の解体撤去業務	12	1	2	(9)	1)	④			解体撤去業務につきまして、設計や工事監理の必要はあるのでしょうか？	必要とします。
131	施設整備業務	13	2	1	(1)	3)				「見せる実験室」との記載が	「見せる実験室」として可能

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
										ありますが、1～3階において、「見せる実験室」とすることが可能な部屋の想定があればご教示ください。	な研究室は次のとおりです。 ・1階：ものづくりスペース、機械システム工学 J・K 研究室、学生自動車実験室、実験室（振動ある・ないもの）、クリーンルーム（共用 CR のみ） ・3階：創造工学センター（産学共創スペースのみ） なお、機械システム工学 J・K 研究室、実験室（振動ある・ないもの）、クリーンルーム（共用 CR のみ）については、実施設計時において使用者との協議によります。
132	平面計画	13	2	1	(2)	1)				「教育研究棟」の1階から3階の諸室の構成及び「福利厚生棟」の1階、2階の構成は遵守するとありますが、同フロア内の配置の変更も認められないのでしょうか。	認められますが、実施設計時に詳細な配置については、協議とします。
133	平面計画	13	2	1	(2)	2)				「大学にとっての利点が認められる場合に限り、提案を認める」とありますが、基本コンセプトにお示し頂いた考えに沿って、学生・大学関係者・地域にとっての利点となれば、提案を認めるという解釈でよろしいのでしょうか？	お見込みのとおりです。但し、その他の諸室を確保し、建物延床面積の上限を2%以内に収めることが条件となります。
134	配置計画	13	2	1	(1)	7)				隣接する「オークマ工作機械工学館」や「北部厚生会館」との離隔距離に注意し、延焼の恐れのある範囲による既存遡及が及ばないこととする、とありますが、詳細の配置計画を行うにあたり、オークマ工作機械工学館の入った配置図データをいただけますか。	【資料 34】（追加）配置図を参照ください。詳細な配置計画の検討にあたっては、実施設計前に事業者にて測量を実施すること。
135	渡り廊下のレベル	14	2	1	(2)	8)				「教育研究棟」と「福利厚生棟」を2階のデッキでフラットに接続することとありますが、「教育研究棟」と「福利厚生棟」では必要とされる天井高、階高が異なります。建物内またはデッキでのレベル差の解消を行うと考えてよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
136	平面計画	14	2	1	(2)	6)				「可変性や更新性に優れたフレキシビリティの高い」とありますが、可変性や更新性はどのくらいのターム(頻度)やシーンを想定し、検討すればよいかお示しください。	研究室の可変性や更新性の頻度としては、教授の異動等で実施される事例があり、1年から数十年と幅広く想定されます。また、研究テーマの変更に伴うものもあり、この場合は数年での変更が多いと想定されます。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
137	平面計画	14	2	1	(2)	8)				「デッキは2階においてフラットで接続」とありますが、フラットに接続することで施設全体の効率が下がる場合は、傾斜をつけて接続することも可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
138	平面計画	14	2	1	(2)	8)				「交流広場の活性化」は大学と地域との交流というより、大学内の交流(学生、大学関係者、産学連携)を活性化させるという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。なお、学生を中心とした交流を想定していますが、地域を含めた多様な交流の場としての活用も想定しています。
139	平面計画	14	2	1	(3)	2)				「コンクリート打ち放し仕上げや、大きなガラス面等の外観デザインに配慮」とありますが、その仕上げを必須とするという意味ではない理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
140	平面計画	14	2	1	(2)	7)				外周部を取り囲むようにメカニカルデッキを設置とありますが、必要な範囲をご教示ください。	研究室・実験室に接する南北面については必須とし、東西面については、事業者による提案としますが、空調室外機や実験装置等の設置スペースとそれに対する景観を考慮した計画を求めます。
141	平面計画	15	2	1	(4)	1)	①	カ		「鋼製のものは、…、水気の多い箇所においては、ステンレス製とすること」とありますが、同等の性能が保てる工夫をした場合、ステンレス製でなくても良いという理解でよろしいでしょうか？	原則ステンレスとしますが、同等の性能を要するものであればよいものとします。
142	高さ	15	2	1	(3)	10)				45mの高さ制限は建築基準法の高さでしょうか。(屋上目隠しや工作物は含まないとしてよいか)	お見込みのとおりです。
143	平面計画	18	2	1	(4)	3)	①	オ		「工学部の新しい顔(シンボル)」とありますが、どこから見た眺望を重要視されるかご教示ください。	14頁(3)立面・断面計画1)～4)を参照してください。
144	構造計画 重要 度係数	20	2	1	(5)	4)				重要度係数の値を1.25倍とすることですが、教育施設棟と福利厚生施設の両建物でしょうか？	両建物とも重要度係数1.25倍とします。
145	構造計画 重要 度係数	20	2	1	(5)	4)				重要度係数の値を1.25倍とすることですが、民間付帯施設を別棟にした場合も1.25倍にする必要がありますでしょうか？	重要度係数1.25倍とします。
146	構造計画	20	2	1	(5)	3)				「大地震後も」とありますが、ここで想定する地震規模をお示しください。	震度6～7程度を想定します。
147	設備管理等	20	2	1	(6)	2)				管理室は無償で使用できると	設備管理室は、無償で使用で

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
										ありますが、使用にあたって契約等は必要となりますでしょうか？その場合の契約者及び内容についてお示しください。	きるものとしませんが、契約の有無については、事業契約後、別途指示することとします。
148	建物構造	20	2	1	(5)	1)				「低層階は原則SRC造」とありますが、SRC造にする理由は振動対策の為でしょうか。	振動対策と大空間、大スパンを必要とするためです。
149	建物構造	20	2	1	(5)	1)				低層階とは、P10 教育研究棟の階構成より 1~2 階と解釈しても宜しいですか。またその場合、1~2 階のすべてではなく一部を SRC 造とすることも要求水準書を満足するという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、一部のみ SRC 造とすることは要求水準上、認められず、過半以上が必須事項です。
150	建物構造	20	2	1	(5)	4)				CFT 構造（コンクリート充填鋼管構造）は SRC 造としてみなされますか。	みなします。
151	重要度係数	20	2	1	(5)	4)				重要度係数 1.25 倍とありますが、必須でしょうか。	必須事項となります。
152	重要度係数	20	2	1	(5)	5)				「官庁施設の総合耐震・津波計画規準」により、人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設でかつ多数の者が利用する施設とし、構造体をⅡ類、建築非構造部材をB類、建築設備を乙類とすること、とありますが必須でしょうか。	必須事項となります。
153	民間付帯施設における設備機器類の管理区分	21	2	1	(6)	2)	①	ア		民間付帯施設内の機器類の運転監視について計画に組み込む範囲をご教授願います。また、計画に組み込んだ機器類については、サービス購入費を充当できるという理解でよろしいでしょうか。	民間付帯施設の機器類を管理室内の運転監視装置等に組み込むことは、必須ではなく事業者提案とします。なお、費用については、民間付帯施設事業に含みます。
154	重警報と一般警報の違い	21	2	1	(6)	2)	①	ウ		重警報と一般警報は、それぞれの様なものが想定されますでしょうか。	重警報は、自動火災報知設備、受変電設備を想定し、一般警報は、重警報以外の機器を想定しています。
155	一般事項 耐震計算書	22	2	1	(6)	3)	①	ク		「耐震計算書」を提出することとありますが、提出は実施設計時という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。なお、設備機器納入前においても製造業者等により計算し、納入仕様書の一部として提出してください。
156	電灯・コンセント設備	22	2	1	(6)	3)	②	カ		「非常用照明は避難通路のみ…消火ポンプ室に設置すること」となっていますが、その他電気室、エレベーター機器室等には設置は不要でしょうか？	建築基準法施行令第126条の4に準拠することとします。なお、要求水準書で示した設置箇所は、本学が自主的に設置しています。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
157	電灯・コンセント設備	22	2	1	(6)	3)	②	コ		「実験盤は将来分岐盤を増設できる計画とすること」とありますが、将来分岐盤とはどのようなものでしょうか？	必要に応じて将来、大学にて増設する実験盤を想定しています。設置スペース等を確保することとします。
158	⑤受電設備	24	2	1	(6)	3)	⑤			点検基準把握の為、保安規程の点検基準が分かる資料の開示をお願い致します。	【資料 42】名古屋大学自家用電気工作物保安規程(抜粋)の点検・測定及び試験の基準を参照ください。
159	体育館、北部厚生会館との区分け	24	2	1	(6)	3)	⑤	ウ		教育研究棟から、附属学校体育館・校舎電気室、北部厚生会館に配線をしますが、管理区分はどの様に分けられますでしょうか。	本事業にて整備した範囲とします。
160	民間付帯施設の負担電気料単価	24	2	1	(6)	3)	⑤	カ		合築の場合、教育研究棟の受変電室から引き込み、検済みメーターを設置して、使用した電気料を貴大学にお支払いすることになるかと思いますが、単価設定方法についてご教授願います。 毎月単価が変動する場合には、過去1年間の実績をご開示願います。	昨年度の平均実績額は、17円/kWhです。なお、あくまでこの額は参考額です。
161	平面計画	24	2	1	(6)	3)	②	サ		「一般用のコンセントとして20㎡に1箇所程度設置」とありますが、この算定根拠についてお示し下さい。	文部省(当時名)発行の「文部省電気設備工事設計資料(H8)」に準じています。
162	受変電設備	24	2	1	(6)	3)	⑤	カ		「変圧器容量は単相・三相共に200KVAとする」とありますが、単相300KVA三相500KVAは不可でしょうか。	差支えありません。
163	受変電設備	25	2	1	(6)	3)	⑤	ス		「制御監視について、既存業者と協議すること」とありますが、既存業者をご教示いただけますでしょうか。	既存製造業者は、三菱電機株式会社です。
164	電話設備	27	2	1	(6)	3)	⑧	ア		「変更、改修、代替等を行う場合は、事業者の負担で行うこと」とありますが、整備期間のみであり、将来的な変更、改修、代替は事業対象外という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
165	電話設備	27	2	1	(6)	3)	⑧	ア		本部3号館2階電話交換機室に業者が常駐している場合、常駐体制についてご教授願います。	業者の常駐はありませんが、東山団地電話交換機設備保全業務において、昼間日常的に作業スペースとして使用しています。
166	呼出設備	28	2	1	(6)	3)	⑩	イ		呼出設備について、呼出がされた場合の一次対応は本事業対象外という理解でよろしいでしょうか。 (内容が設備不具合等の場合には、事業者駆けつけ想定)	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
167	平面計画	28	2	1	(6)	3)	⑨	ク		無線 LAN アクセスポイント用の情報コンセン設置について、「概ね 50 名につき 1 箇所の割合」とありますが、算出根拠をお示しください。	BYOD(Bring Your Own Device)を想定しての設置数目安としています。
168	防災設備	29	2	1	(6)	3)	⑭	イ		火災報知設備が発報した場合の一次対応は、現地職員・工学部守衛室の常駐管理スタッフが対応して頂けるという理解でよろしいでしょうか。	緊急性の高いものは、大学にて一時対応を行います。本事業の維持管理業務にあり、直ちに現地に駆けつけ、対応することとします。
169	空調設備・換気設備	30	2	1	(6)	4)	②	イ		名古屋市と協議の上、ビル管理法の対象範囲を定める、とありますが、選定参加中に名古屋市に確認して宜しいのでしょうか。複数の事業者が名古屋市に問い合わせをしたところ、回答が異なる事は想定されませんかでしょうか。	建物規模や用途により、本施設はビル管理法の特定建築物に該当するものと想定しています。
170	太陽光発電設備	30	2	1	(6)	3)	⑮	ウ		「将来容易に増設が出来るように、設置スペースを検討すること。」とありますが、何 KW 分のスペースを見込めばよろしいでしょうか。	具体的に定めるものでなく、屋上のさらなる空地やバルコニーの設置を検討することを想定しています。
171	太陽光発電設備	30	2	1	(6)	3)	⑮	オ		設計用水平震度のご提示はありますが、耐風速についてもご提示をお願いします。	耐風速については、(平成 12 年 5 月 31 日建設省告示第 1454 号)の基準風速の数値とします。
172	太陽光発電設備	30	2	1	(6)	3)	⑮	ケ		「パワーコンディショナーから直接接続するコンセントを設置すること」とありますが、負荷対象は何用になりますでしょうか。	保安用電源です。通常時は、保安用コンセントは使用できず、停電時にパワーコンディショナーの非常時切替スイッチを手動にて操作することで使用できる想定としています。
173	換気設備	31	2	1	(6)	4)	②	エ		「30 年間のライフサイクルコストを検討した上で、最適な方式」とありますが、(大学全体ではなく)あくまで本事業対象の建物のみでのライフサイクルコストにおける最適な方式を採用するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
174	換気設備	31	2	1	(6)	4)	②	キ		「発熱機器の発熱量を見込んだ」とありますが、実験機器等の発熱量については見込む必要はないでしょうか。見込む必要がある場合は実験機器の熱量についてお示しください。	実験機器の発熱量は見込むこと。発熱量の記載がないものはメーカー型式より各機器仕様書より発熱量を見込み、消費電力しか分からないものは消費電力より発熱量を判断することとします。
175	換気設備	31	2	1	(6)	4)	③	イ	c	各実験室の換気量について、実験機器等の発生熱量等は考慮する必要はないでしょうか。	発熱処理のための局所排気については発生熱量を見込み、それ以外については考慮する必要はありません。
176	自動制御設備	32	2	1	(6)	4)	⑤	ウ		WEB 上で遠隔制御とありま	学外(敷地外)からではなく、

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
										すが、敷地外から空調機操作できる様なものをお考えでしょうか。	本学東山団地内にて遠隔操作することを想定しています。
177	給水設備	33	2	1	(6)	4)	⑦	イ	c	「変更、改修、代替等を行う場合は、事業者の負担で行うこと」とございますが、整備期間における既設の配管に対してのものであり、将来的な変更、改修、代替は事業対象外という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
178	排水設備（排水系統）	33	2	1	(6)	4)	⑧	ア	b	「変更、改修、代替等を行う場合は、事業者の負担で行うこと」とございますが、整備期間における既設の配管に対してのものであり、将来的な変更、改修、代替は事業対象外という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
179	排水設備（実験排水）	33	2	1	(6)	4)	⑧	イ	a	名古屋大学環境衛生管理室で定める処理ルールの記載箇所をご教授願います。開示されている資料内に当該内容がない場合には、追記開示を願います。	名古屋大学ホームページにある「名古屋大学実験排水管理ガイドライン」を確認ください。
180	排水設備（実験排水）	33	2	1	(6)	4)	⑧	イ	b	実験排水槽はp hを計測後、異常がなければそのまま排水できる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
181	都市ガス設備	34	2	1	(6)	4)	⑩	イ	b	「変更、改修、代替等を行う場合は、事業者の負担で行うこと」とございますが、整備期間における既設の配管に対してもものであり、民間付帯施設に関するものを除く将来的な変更、改修、代替は事業対象外という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
182	実験用冷却水設備	34	2	1	(6)	4)	⑬	ア		中央熱源方式は、非常駐で運用が可能な設備をお考えでしょうか。	非常駐で運用が可能な設備を想定しています。
183	特殊ガスの供給	34	2	1	(6)	4)	⑫	ア		特殊ガスでアルゴンは各階ボンベ庫から各研究室へ供給することとありますが、高層階は実験室のみでよろしいでしょうか。また、低層階は【別表2】の特殊ガスの欄に記載のある部屋のみ供給と考えてよろしいでしょうか。	高層階は実験室のみでよいが、将来的に研究室等の用途変更に対応できるよう配慮することとします。なお、低層階については、記載のある部屋のみとします。
184	特殊ガスの供給	34	2	1	(6)	4)	⑫	ア		窒素、圧縮空気は各階ボンベ庫から各研究室へ供給することとありますが、高層階は実験室のみでよろしいでしょうか。	高層階は実験室のみでよいが、将来的に研究室等の用途変更に対応できるよう配慮することとします。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
185	昇降機設備	35	2	1	(6)	4)	⑮	エ	c	乗用・非常用エレベーター3基は群管理制御とありますが、分散配置とすることは認められますか。	認められません。
186	入退室管理設備	36	2	1	(8)	2)	①			「階段部分には、原則としてセキュリティを設けないものとし」とありますが、その意図をお示しください。	イニシャル・ランニングコストの縮減と利用者の利便性を考慮し、設けないこととしています。
187	施設整備費	37	2	1	(9)					本施設に係る施設整備の水準が約30万円/m ² 程度を目安とのことですが、寄付施設についても同水準が目安になるのでしょうか？	総合単価の水準として示したものであり、各施設、各用途での単価の違いは生じるものと想定していますが、個別の単価水準の提示は行いません。
188	施設整備費	37	2	1	(9)					本施設に係る施設整備の水準が約30万円/m ² 程度を目安とのことですが、約30万円/m ² の面積は整備する建物の延床面積(15,850 m ²)ということでしょうか？	お見込みのとおりです。
189	施設整備費	37	2	1	(9)					約30万円/m ² に外構も含むとのことですが、機械学科実験棟や実験実習工場の解体、跡地に整備する駐輪場整備等の外構も含むのでしょうか？	お見込みのとおりです。
190	施設整備費	37	2	1	(9)					約30万円/m ² に受変電設備の接続費用やシステムの更新等、その他設備関係の接続・更新費用も含まれるのでしょうか？	お見込みのとおりです。
191	その他留意事項	37	2	1	(9)					施設整備業務の水準として、約30万円/m ² (税別)を目安としているとありますが、m ² 単価の根拠となる面積をご教示ください。また、上記のm ² 単価に入札説明書P38に記載の「オその他の費用」は含まれないと考えて宜しいですか。	根拠面積は、15,850 m ² です。この平米単価に「オ その他の費用」は含まれません。
192	平面計画(低層階)	38	2	2	(1)	2)	②	エ		「適宜中低木を配して」とありますが、豊かな屋外環境がつけられれば中低木を必ず使わなければならないという理解でよろしいでしょうか。	原則中低木を配するものとしませんが、緑豊かなオープンスペースとなれば中低木でなくともよいものとしします。
193	寄付施設B	38	2	2	(1)	2)	③	ウ		「寄付施設Bは特に天井高さが必要なため上階には部屋を設置せず、天井計画の自由度を確保する」とありますが、必要天井高さを確保しつつ、上階に部屋を設ける計画に変更は可能でしょうか。	可能とします。
194	エントランスホール	40	2	2	(1)	2)	⑦	ア		「研究成果の展示を行う場」とありますが、どのような形の展示を行うイメージでしょうか？	ポスターセッション等のパネル展示、ブースを設置しての展示、立体物の展示やモニター設置を想定しています。適

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
											宜、電源コンセントの整備が必要です。
195	リフレッシュコーナー	40	2	2	(1)	3)	⑤	-	-	会議やゼミの場として多様な使われ方を想定とありますが何名程度を想定していますか？	1～10名程度での利用の頻度が多いと想定しています。
196	振動シミュレーション	42	2	2	(1)	3)	⑩	ク		振動シミュレーションの仕様についてご指示をお願いします。	構造物中の振動現象を定量的に把握するため、次のデータを用いて防振検討をすることとします。 ・機器から発生する加振力の値と周波数 ・構造物(特に床)の振動応答特性 ・構造物中の振動伝達特性
197	施設整備業務	43	2	2	(1)	3)	⑪	タ		「清浄度クラス 10,000 のクリーンルームには、エアシャワー及び前室(更衣室)を設置すること」との記載がありますが、エアシャワー及び前室(更衣室)は要求部屋面積の中に含むと考えるよろしいですか。	お見込みのとおりです。
198	寄付施設諸室 A	43	2	2	(1)	3)	⑬			寄付施設諸室 A は、使用頻度はどの程度なのでしょうか？	未定です。学内既存の同規模ホールにおいては、半年で 121 日の利用頻度があり、本施設においても同程度を想定しています。
199	寄付施設諸室 A	43	2	2	(1)	3)	⑬	ウ		「人々が交流出来るサロニックな役割」とありますが、常時開放する運用を行うのでしょうか？	運用方法は未定です。積極的な利用が行われる運用を検討しています。
200	寄付施設諸室 B・寄付施設 C	44	2	2	(1)	3)	⑭			寄付施設諸室 B・寄付施設 C は、使用頻度はどの程度なのでしょうか？	未定です。学内既存の同規模ホールにおいては、半年で 121 日の利用頻度があり、寄付施設 B においても同程度を想定しています。寄付施設 C は常時利用を想定しています。
201	寄付施設 B、C	44	2	2	(1)	2)	⑭	エ		「寄付施設 B と C は主動線を挟む場所に設置」とありますが、必須条件でしょうか。	必須条件とします。
202	福利厚生棟平面計画	46	2	2	(2)	2)				福利厚生棟の 1 階及び 2 階の平面計画において、大学生協の物販売場・食堂ホール等の主たる施設以外の倉庫・更衣室等の付帯的施設については、運営に支障のない範囲である程度 1 階 2 階の配置を融通すること、もしくは 3 階への配置は可能でしょうか。	原則、フロア構成については、要求水準書のとおりとしますが、2 階の事務室については、1 階に配置することを可能とします。
203	厨房内の各種設備について	47	2	2	(2)	3)	⑮			フード・グリースフィルター・グリーストラップを事業者側で設置することになりま	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
										すが、各設備の清掃作業については、事業対象外という理解でよろしいでしょうか。	
204	⑬実験用冷却水設備 ア	47	2	2	(2)	4)	①	イ		民間付帯施設単独の（独立した）出入り口に関しても、シャッター設置は必須でしょうか。	事業者提案によります。
205	交流広場	48	2	2	(3)	2)	②			「教育研究地(B)」で不足している緑地面積を確保するとありますが、必要緑地面積をご教示ください。	「教育研究地区(B)」では現状1,010 m ² の緑地面積が不足しています。本事業における整備面積の指定はありませんが、本事業に伴い伐採する緑地面積は最低限確保することとし、加えて可能な限り不足面積を補うよう事業者提案を求めます。
206	構内通路等	49	2	2	(3)	5)	①			「歩道はインターロッキング舗装」とありますが、安全面やメンテナンスの面から他の舗装に変更することうは可能でしょうか。	原則インターロッキング舗装としますが、周辺との調和とキャンパス内の統一感を確保できる舗装であれば協議の上、変更も可能とします。
207	既存サイン改修	50	2	2	(3)	11)				変更・更新が必要となる既存の全学案内サイン、矢印サイン等の仕様、数量をご提示ください。	全学案内サイン 8 箇所、エリア案内サイン 2 箇所をインクジェットシート張替とし、エリア案内サイン 6 箇所をシルク印刷シート張替とします。 全学案内サイン： 3600x1550 2 箇所、 1600x1500 1 箇所、 2170x1550 1 箇所、 1600x1650 2 箇所、 3600x1590 1 箇所、 1500x1850 1 箇所 エリア案内サイン(インクジェットシート)： 1740x1180 1 箇所、 1750x1160 1 箇所 エリア案内サイン(シルク印刷)： 1480x1360 1 箇所、 1640x1360 1 箇所、 1420x1360 4 箇所
208	土壌汚染調査	51	2	3	(2)	2)				「確定した数量と大学が想定した数量とに相違がある場合は、大学担当者と協議する」とありますが、新たに費用が発生した場合は負担頂くという理解でよろしいでしょうか？	新たに追加の費用が発生しないよう、設計内容の見直し等により、本事業契約金額内で対応することを想定します。
209	設計業務	51	2	4	(1)	2)				基本設計完了時期の指定はありますか。	事業者の提案によります。
210	解体設計	52	2	4	(3)					設計業務に解体設計が入っていません。解体設計の図書、内訳等は業務範囲外と考えて	解体設計を含みます。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
										よろしいでしょうか。	
211	設計時の近隣説明	52	2	4	(1)	8)				設計時における近隣住民への説明について、これまでに大学で行った実績があればご教示ください。（説明範囲、説明方法、回数など）	条例等に基づき対応を行っています。設計時において、近隣住民への説明が必要となる事象が生じた場合は、住民説明会を開催する等の適切な対応をお願いします。
212	ワークショップ	52	2	4	(2)	5)				「学生等の参加型ワークショップを行う」とありますが、想定回数、対象者を教えてください。	対象は興味・意欲のある学生とし、手法は事業者の提案によります。実施の詳細については大学と協議により決定することとします。
213	総則 工事内容の変更	53	2	5	(1)	5)				「大学は…変更を求めることができる」とありますが、変更により生じた費用はご負担いただけるという理解でよろしいでしょうか？	本項目は、費用の変更を伴わない内容変更に係る規定です。
214	完成予想透視図データ	53	2	4	(3)	2)	⑭			CGの場合に提出するデータは、画像データ（JPEG）と考えて宜しいですか。	お見込みのとおりです。
215	模型	53	2	4	(3)	2)	⑮			模型（全体及び重要な部分の検討用模型）とありますが、全体とは本事業計画エリアを指すものと考えて宜しいですか。また、模型の縮尺、仕様は事業者の判断と考えて宜しいですか。	お見込みのとおりです。
216	建設時の近隣説明	54	2	5	(2)	1)	②	イ		建設時における近隣住民への説明について、これまでに大学で行った実績があればご教示ください。（説明範囲、説明方法、回数など）	大学においては通常、建設工事に伴う騒音が生じる場合には、事前に近隣住民へ案内チラシを配布し、周知をしています。その他、土壌汚染の公表等においても、都度、必要に応じ事前に同様の対応を実施しています。
217	工事監理業務	55	2	5	(2)	2)	②			工事監理の状況を毎月大学に報告とのことですが、定例打ち合わせの出席頻度や、監理者の常駐・非常駐は決まっているのでしょうか？	定例打合せの出席頻度や工事監理者の常駐・非常駐については、適切に工事監理できる範囲において事業者提案とします。なお、最低月1回は、大学も定例打合せへの参加を予定しています。
218	完成の報告	55	2	5	(2)	2)	②	カ		工事の完成後に行う大学への報告は、建築士法第20条第3項に基づく工事監理報告書と考えて宜しいですか。	お見込みのとおりです。
219	工事監理	55	2	5	(2)	2)	②	-	-	工事監理業務は重点監理と考えて良いでしょうか？	お見込みのとおりです。
220	解体設計	57	2	6	(1)	-	-	-	-	解体設計の積算業務については、数量については新築時の数量表を貸与いただけると考えて良いでしょうか？	数量表の提示、貸与は行いません。
221	非常時・緊急	61	3	2						エネルギーセンター・工学部	各箇所とも常時1名以上、夜

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
	時・災害時									守衛室の常駐体制をご教授願います。	間問わず常駐しています。
222	竣工図書の変更	61	3	2	(7)	6)				修繕等により、建物に改良を加える場合は、事業者にて変更箇所を反映させる、と記載がありますが、修繕後の竣工図面を修正するのではなく、変更図面の保管等履歴を適切に保管していくという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
223	維持管理費相当の目安	62	3	2	(8)	3)				2,200円/m ² /年は上限価格ではないとの事ですが、どのような意味合いの金額なのでしょう。 (希望価格、予定価格との関連性等、ご教示頂ける範囲でご教示願えませんでしょうか。)	学内の同水準の維持管理費を参考に要求する水準を想定した金額となります。
224	維持管理費相当の目安	62	3	2	(8)	3)				2,200円/m ² /年の目安金額ですが、資料4-1、P9に記載の民間付帯施設との按分後の目安金額という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
225	費用の負担	62	3	2	(8)	2)				「管球並びに衛生消耗品及び発電機の燃料」との記載がありますが、それ以外の物は全て事業者負担となりますでしょうか。(例えば、PCのOSやソフトウェアのバージョンアップ費用や蓄電池の耐用年数による交換のための電池費用など)	お見込みのとおりです。
226	総括管理責任者	63	3	2	(9)	8)	①			総括管理責任者はSPCの代表企業から選出する必要はないという理解でよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。
227	設備の運転監視	67	3	4	(3)	3)	②			受変電設備の運転監視は必須とありますが、管理室で常駐員が常時監視するのではなく、絶縁監視装置など遠隔での状態監視も可、という事で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
228	設備の運転監視	67	3	4	(3)	3)	③			異常信号を受信した際に、貴大学のエネルギーセンターへの通報を行うとありますが、緊急性の高い事象については、エネルギーセンターの常駐の方で一次対応頂く事を可能として頂けませんでしょうか。	緊急性の高いものは、大学にて一時対応を行います。本事業の維持管理業務にあり、直ちに現地に駆けつけ、対応することとします。
229	植栽管理	68	3	5	(2)	4)				別途大学側で実施する植栽維持管理業務の年間の契約や実施内容をご教示下さい。	高木の剪定は4年に1回、中低木・生垣の剪定は毎年1回としており、除草及び構内道路等の落葉等清掃については、毎年3回以上実施するこ

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
											ととしています。
230	枯れ死した植物の取扱い	68	3	5	(3)	11)				取替える際の植物の調達は貴大学にて負担頂けるという理解でよろしいでしょうか。	事業者による整備範囲の植物の枯れ死については、事業者負担による取替えとします。なお、大学の責任による枯れ死が考えられる場合については、協議とします。
231	清掃範囲	69	3	6	(1)					清掃対象箇所について、別表1を参照とありますが、別表1でも清掃対象箇所が明確にならない部分があります。 (研究室内の教員室等は、対象範囲外で良いのか。) (1)1)に基づき、対象範囲外とされる諸室をご教示頂けますでしょうか。	別表1の建物清掃対象のリストを参照ください。なお、原則、研究室、実験室等の専有スペースは、対象外としております。
232	清掃範囲	69	3	6	(1)					清掃対象箇所について、時間帯によって入室制限がある諸室が御座いましたら、その場所と作業可能な時間をご教示下さい。	講義室については入室制限があるため、朝6時～8時の間での清掃作業とします。
233	清掃範囲	69	3	6	(1)					清掃従事者の控え室ならびに清掃時に使用する水光熱費は、無償で貸与頂けると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、清掃従事者の控え室を整備する場合は、資機材等の保管する室と共用し設けることとします。
234	清掃範囲	69	3	6	(1)					清掃対象外とされている、研究室や実験室は、建物・建築物保守管理（空調機フィルター清掃等）も対象外になるという理解で宜しいでしょうか。	清掃対象外の居室は、清掃衛星管理業務は業務対象外ですが、その他の建物・建築物保守管理業務は業務対象とします。
235	その他	71	3	7	(1)					ライフサイクルコスト低減のために専門的な調査や検討を行う、と記載がございますが、具体的な実施内容については、民間事業者による提案という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
236	ゴミ箱の想定数量	71	3	6	(3)	3)	③			共用スペースにゴミ箱ほどの程度設置される予定なのでしょうか。	同規模施設の事例としては、1箇所9㎡程度にゴミ箱5個(可燃物×2、不燃物・ペットボトル・ビンカン×各1)を設置しているため、同程度を想定しています。なお、低層階においては、階面積から2箇所程度必要と想定されるが、設置個所数については事業者提案によります。
237	ゴミ集積スペースの面積	71	3	6	(3)	3)	③			各階に設置するゴミ集積スペース、各棟毎にまとめるごみ集積スペースは、どの程度の面積を想定されているのでしょうか。	各階10㎡程度、各棟毎の集積場は20㎡程度(屋外の場合2650mm×2125mm×2305mm×3個以上)を想定します。

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
238	ゴミ回収業務	71	3	6	(3)	3)				ゴミ回収の業務は、一般廃棄物のみで、実験廃棄物や放射性廃棄物など、実験に伴う特殊な廃棄物は大学側の負担にて、1階の集積場に運搬し、大学が直接契約する処理業者にて処分、という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
239	産業廃棄物等の契約スキーム	71	3	6	(3)	3)				廃棄物のうち、実験排水の回収された廃水や排水処理槽の引き抜き汚泥は大学側の負担か事業者側の負担かをご教示下さい。(廃棄物処理法により排出事業主が自ら許認可を持っているゴミ処理会社に発注しなければなりません。)	大学負担とします。
240	一時的な外部空間の使用	72	4	2	(2)	3)				一時的に外部空間を使用すること認められた場合の使用料の考え方をご教授願います。	都度、内容に応じて協議とします。短時間の軽微な使用内容であれば無料での使用も考えられます。
241	民間付帯施設の規模	72	4	2	(2)	2)				複数箇所、複数店舗で提案する場合、それぞれ事業スキーム(建物所有者)が異なってもよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。但し、参加表明時に民間付帯事業を実施する者として、登録することが必須です。
242	民間付帯施設の運営内容	74	4	6	(1)	4)				民間付帯施設の運営は大学生協と連携・協同し、とありますが、大学生協の運営内容の詳細(取扱い業務、営業日時、運営体制等)をお示しいただけますでしょうか。	本事業において整備する福利厚生施設の運営内容は、本施設に移転する北部厚生会館と同様のものを想定します。店舗営業時間やサービス内容については名古屋大学消費生活協同組合ホームページを確認ください。
243	民間付帯の運営内容の変更	75	4	6	(4)					民間付帯施設事業の内容変更にあたり、貴大学との協議が必要となりますが、貴大学は合理的な理由なしに、かかる承諾を遅延、保留し又は拒絶しないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
244	民間付帯の運営内容の変更	75	4	6	(4)					民間付帯施設事業の運営後3年を経過する前であっても、採算性に問題が生じたときは、事業内容の変更をお認めいただけないでしょうか。	3年を経過するまでは、事業内容の変更は原則認められませんが、テナントの入れ替えは可能とします。
245	民間付帯の運営内容の変更	75	4	6	(4)					民間付帯施設事業の内容変更は、3年目を経過した以降は、変更後の事業の経過年数に関係なく、大学が承諾した場合には再度変更できる、という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
246	民間付帯の運営内容の変更	75	4	6	(4)					民間付帯施設事業は独立採算事業ですので、内容の変更だ	4年目より大学と事業者の協議により事業内容の変更を認

番号	質問項目	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	質問内容	回答
										けではなく、事業の中止を認めていただけないでしょうか。すでに不採算となっている事業の内容を変更したとしても黒字化が見込めない事が想定されます。	めますので、原則民間付帯施設事業の継続を図って頂きます。中止が想定される計画ではなく、事業の継続が見込める計画の提案を求めます。なお、事業中止に関する規定については、民間付帯施設事業契約書第30条の3として以下を追記します。「3 甲は、第5条の2に基づき民間付帯施設事業の内容の変更を行ったうえで、それでも社会情勢等を鑑みて、事業の継続が困難となった場合に限り、甲に本契約の解除を申し入れることができる。甲は、この申し入れに対し、正当な事由があると認めるときは、本契約の解除を承認し、書面によりその旨を通知する。この場合において、本契約は、乙の解除の申し入れ後、6か月を経過したときに終了するものとする。また、この場合において、乙は、違約金として、月額土地貸付料の6倍相当額を、甲に支払わなければならない。」
247	民間付帯の運営内容の変更	75	4	6	(4)					学校関係者のニーズの変更等により事業期間内にテナントの変更が望ましいと判断した場合、テナントの変更は認められるのでしょうか。また、その場合に何か条件は御座いますでしょうか。	運営内容に変更が生じない場合は、テナントの変更は認められません。また、4年目以降であれば、4章6.(4)「運営内容の変更」に記載された条件に基づき、変更可能です。
248	民間付帯の運営内容の変更	75	4	6	(4)					テナント交代による引越し、内装工事等で事業収入が無い場合も、規定の賃借料を大学に支払わなければならないのでしょうか。	支払うものとします。
249	民間付帯施設の運営内容の変更	75	4	6	(4)					民間付帯施設の運営内容及び営業時間の変更については一定の条件のもと可能となっていますが、条件に当てはまる場合で運営者（建物定期借家の場合は賃借人）の変更は可能でしょうか。	運営者（テナント）の変更は可能ですが、運営者（賃借人＝大学との契約相手）の変更は不可です。
250	民間付帯施設の運営内容の変更	75	4	6	(4)					民間付帯施設が合築・区分所有の場合に、運営者（テナント）の変更がない前提で区分所有者を変更すること（借地権付建物の譲渡）は可能でしょうか。	不可とします。

< ④ 要求水準書 別表等に関する質問 >

番号	質問項目	別表番号	資料	参考	○	段	-	-	-	質問内容	回答
251	施設整備業務	1			2	上段				共用・ロッカースペース(1共-2)の要求部屋面積または利用人数想定があれば、ご教示ください。	要求面積は、【別表1】に示すとおりであり、最大360名程度スクールロッカーの設置を想定しています。
252	施設整備業務	1			2	上段				共用・ロッカースペース(1共-2)の利用者の想定をご教示ください。	学生の利用としています。
253	施設整備業務	1			4	中段				高圧実験準備室(8A-6)はドラフトチャンバー【有】となっていますが、別表2P263ではドラフトチャンバー【無】となっています。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	無しとします。
254	施設整備業務	1			4	中段				実験室3(8P-3)はドラフトチャンバー【有】となっていますが、別表2P283ではドラフトチャンバー有無にチェックがありません。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	無しとします。
255	施設整備業務	2			32				表・D	別表1で「振動あるもの」に分類されている実験室1(1実-7)が、別表2では他者からの振動を抑える必要がある旨が記載されています。資料の通り、振動は発生するが他者からの振動を抑える必要がある部屋と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
256	施設整備業務	2			36				表・D	別表1で「振動あるもの」に分類されている精密測定装置室(1実-9)が、別表2では他者からの振動を抑える必要がある旨が記載されています。資料の通り、振動は発生するが他者からの振動を抑える必要がある部屋と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
257	施設整備業務	2			53				表・D	別表1で、「振動ないもの」に分類されている実験室2(1実-16)が、別表2では振動が発生する旨が記載されています。別表2を正として「振動のあるもの」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
258	施設整備業務	2			56				表・D	別表1で、「振動ないもの」に分類されている工作室(1実-17)が、別表2では振動が発生する旨が記載されています。別表2を正として「振動	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	別表番号	資料	参考	○	段	-	-	-	質問内容	回答
										のあるもの」と考えてよろしいでしょうか。	
259	施設整備業務	2			59		表	B		下から2行目に「(イメージ平面図参照)」とありますが、どのような想定をされているかご教授いただけないでしょうか。	【別表2】各室(エリア)の特殊条件等(添付カタログ)No.24を確認ください。
260	敷地測量概要図	-	3	-	-	-	-	-	-	CADデータがありましたら頂けますでしょうか。	【資料3】(追加)敷地測量概要図(CAD)を参照ください。
261	実験室について	1								振動あるもの・振動ないものという記載がありますが、振動が発生する・しないという意味でしょうか。もしくは振動を嫌う室かどうかという意味でしょうか。あるいは、別表2の記載を踏まえて計画すればよろしいでしょうか。	「振動あるもの」は振動発生元がある実験室を、「振動ないもの」は振動を嫌う実験室を示しています。
262	凡例について	1								凡例にOA,二重がありますが、別表1の床仕上に記載がありません。OA,二重の室が無いと考えて宜しいですか。	【別表1】の通し番号No.24を二重、No.38をOAとします。なお、No.24は空調方式によります。
263	仕上「特殊」について	1,2								壁・天井仕上に「特殊」とありますが、別表2を確認しても詳細が記載されていない室があります。ご指示ください。	【別表1】を訂正します。なお、通し番号No.212の壁は一部ステンレス貼、天井はケイカル板+塗装とします。
264	仕上「吸音、防音」について	1,2								壁・天井仕上に「吸音、防音」とありますが、別表2を確認しても詳細が記載されていない室があります。各室の性能をご指示ください。	【別表1】を訂正します。
265	民間付帯施設事業の実施条件補足資料		41		5					内装工事は2023年3月1日～3月31日(あるいは4月30日)とございますが、提案運営内容によっては1～2ヶ月での内装工事が困難な場合がございます。その場合には、別途協議をさせて頂けるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
266	民間付帯施設事業の実施条件補足資料		41		9					P9記載の施設整備業務に係る費用の按分における施設整備費用の算定基準ですが、応札時の金額という理解でよろしいでしょうか。基準となる金額をご教授願います。(実施契約第24条3等で、施設整備期間中でも施工費が変動するという認識をしております。)	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	別表番号	資料	参考	○	段	-	-	-	質問内容	回答
267	民間付帯施設事業の実施条件補足資料		41							民間付帯施設における事業において、アルコールの提供は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
268	敷地測量概要図		3							山手グリーンロード沿いにある敷地内の植栽帯の幅をご教示ください。	石積盛土の幅は約 1.75m です。
269	食堂について		33							食堂フロア詳細図と厨房機器等配置図で配膳ホールやレジ、お茶スペースのプランが異なります。どちらを正とすれば宜しいですか。	食堂フロア詳細図を正とします。
270	ドライエリア		35							1階ドライエリアは必須条件でしょうか。	必須条件ではありませんが、南側からの実験機器等の搬入経路を想定し、計画しています。なお、事業者提案により、取り止める場合は、他所からの搬入等の経路を十分に確保できることを条件とします。
271	内装工事期間		41		4					4事業期間(2)、(4)、(5)より、内装工事期間は2023年3月1日から4月30日までに限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
272	運營業務開始日		41		5	中段				内装工事期間を考慮し、運營業務開始日を2023年4月1日～2023年6月30日の範囲での提案を可能としていただけないでしょうか。	4月30日までに終了できるよう、3月1日以前に工事を実施する場合には協議に応じます。
273	民間付帯施設事業のスケジュール		41		5	下段				①合築・BTO方式と記載がございますが、①合築・BOT方式が正であるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
274	7 民間付帯施設の貸付料		41		8	中段				(1) 土地の貸付料について、コンビニ以外の店舗については580円/㎡・月の単価であるとの認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
275	7 民間付帯施設の賃貸料		41		8	下段				(4) 駐車場の貸付料について、食材や什器備品等の搬出入を学内搬出入路を利用させて頂く場合、本項目には該当せず、9枚目9民間付帯施設の費用負担方法に基づく②民間付帯施設の維持管理業務に係る費用にその利用料が含まれるとの認識でよろしかったでしょうか。	一時的な搬出入の用途で駐車する場合はお見込みのとおりですが、日常的に搬出入を行う場合は、安全等の確保のため、可能な限り専用の駐車場を確保するようにしてください。 なお、搬出入路の利用に係る利用料の規定はなく、民間付帯施設の維持管理業務に係る費用には当該利用料は含まれません。

番号	質問項目	別表番号	資料	参考	○	段	-	-	-	質問内容	回答
276	9 民間付帯施設の費用負担方法		41		9	中段				①民間付帯施設の施設整備業務に係る費用について、民間付帯施設事業に当たる者が貴学と直接契約を交わす場合、本費用については貴学がSPCと交わす事業契約書において明記されますでしょうか。明記されない場合、任意書式によって、SPCは別途民間付帯施設事業に当たる者との関連契約（区分所有不動産売買契約書等）を交わし、施設整備業務に当たる者とは民間付帯施設の施設整備業務契約を交わす必要がございますでしょうか。	事業契約書において費用は明記されません。合築の場合はSPCが施設整備業務を行うことを想定しています。
277	9 民間付帯施設の費用負担方法		41		9	中段				①民間付帯施設の施設整備業務に係る費用について、その費用を算定するため、民間付帯施設を合築させる棟の施設整備費における内訳を事業者よりお示しする必要がございますでしょうか。	民間付帯施設事業にかかる費用の按分方法については、要求水準書資料 41 をご参照ください。 なお、按分の対象項目や按分割合、按分結果を明示してください。
278	9 民間付帯施設の費用負担方法		41		9	中段				②民間付帯施設の維持管理業務に係る費用について、民間付帯施設事業に当たる者が貴学と直接契約を交わす場合、本費用については貴学がSPCと交わす事業契約書において明記されますでしょうか。明記されない場合、任意書式によって、SPCは別途民間付帯施設事業に当たる者との関連契約（維持管理業務委託契約書等）を交わし、維持管理業務に当たる者とは民間付帯施設の維持管理業務委託契約を交わす必要がございますでしょうか。	事業契約書において費用は明記されません。
279	9 民間付帯施設の費用負担方法		41		9	中段				②民間付帯施設の維持管理業務に係る費用について、その費用を算定するため、民間付帯施設を合築させる棟の維持管理費における内訳を事業者よりお示しする必要がございますでしょうか。	民間付帯施設事業にかかる費用の按分方法については、要求水準書資料 41 をご参照ください。 なお、按分の対象項目や按分割合、按分結果を明示してください。
280	9 民間付帯施設の費用負担方法		41		9	中段				③民間付帯施設の運営に関する水光熱費用について、個別メーターを設置し、利用量を確認できる状態にすることで、負担すべき対象が明確に区分されるものとなるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	別表番号	資料	参考	○	段	-	-	-	質問内容	回答
281	9 民間付帯施設の費用負担方法		41		9	中段				④民間付帯施設から発生するごみ等の処理費用において、福利厚生棟への合築を想定した場合、どの程度の費用負担が想定されるのかご教示いただきたいです。	民間付帯施設から発生するごみ等については、事業者により別途契約を行い処理することとします。

＜ ⑤ 落札者決定基準に関する質問 ＞

番号	質問項目	頁	1	(1)	1)	①	ア	a	-	質問内容	回答
282	民間収益施設の採否	4	4	(2)						採否の基準をお示しく下さい。	要求水準書等で示している条件の通りです。
283	第二次審査の対象	4	5							「提出された入札書および提案書について」審査を行うと記載があるので、業務実績などの競争参加資格の要件（第一次審査資料）は審査の対象外と考えて宜しいですか。	お見込みのとおり、第一次審査資料を以て評価を行いませんが、提出された提案書に基づき、業務の実施体制等の評価を行います。
284	落札者の決定	6								各グループの審査結果は公表されますでしょうか。	審査講評を公表します。
285	配点基準	11	3	5)						4段階で評価がされますが、審査委員の方が10名いらっしゃる中で、どのように各項目の評価が決まるかご教示ください。	落札者決定基準に従い評価を行いますが、詳細な審査過程は非公表とします。

＜ ⑥ 基本協定書案に関する質問 ＞

番号	質問項目	頁	条	項	号	別紙番号	-	-	-	質問内容	回答
286	民間付帯施設の委託・請負の標記	2	5	1						「民間付帯施設事業に係る業務を●に、それぞれ委託し又は請け負わせるものとする。」とありますが、民間付帯施設事業は委託・請負という表現が馴染まないかと思われます。事業者決定後、実態に合わせて表現を修正されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
287	民間付帯施設の委託・請負の標記	2	5	2						「民間付帯施設事業に係る業務を●に、それぞれ委託し又は請け負わせるものとする。」とありますが、民間付帯施設事業は委託・請負とい	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	条	項	号	別紙番号	-	-	-	質問内容	回答
										う表現が馴染まないかと思われます。事業者決定後、実態に合わせて表現を修正されるという理解でよろしいでしょうか。あるいは、民間付帯施設の設計や施設整備、維持管理等、委託・請負に供する企業とそれぞれ契約・覚書を締結するという趣旨でしょうか。	
288	維持管理契約の締結時期	2	5	2						実施契約締結後、速やかに、各業務の委託契約又は請負契約を締結することとありますが、維持管理業務につきましては、実施設計や実施の工事内容の変更に大きく影響を受けるため、「維持管理期間開始までに」に変更して頂けないでしょうか。	原則としては、原案の通りとしますが、ご指摘の変更等による影響可能性が予見される場合においては、大学との協議により、契約時期を適切な時期に行うことを可とします。
289	誓約書の提出する企業	2	6	3						「事業予定者の株式を保有する乙の構成員以外の者から」とは、構成員ではない株主のことであり、協力会社・テナント候補者は該当しないという理解でよろしいでしょうか。	「事業予定者の株式を保有する乙の構成員以外の者」とは、ご理解のとおり、入札参加グループの構成員ではない株主ですので、協力会社は該当しません。テナント候補者についても、事業予定者の株式を保有しない場合は該当しませんが、事業予定者の株式を保有する場合は該当します。

< ⑦ 事業契約書案に関する質問 >

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙番号	-	質問内容	回答
290	構成企業の定義	1	1		1		(7)			「構成企業」は「提案書において、事業者に出資する者」とありますので入札説明書で定義されている「構成員」と同義との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
291	定義	2	1							第二期整備分の引渡予定日が2023年10月1日と定義されておりますが、2023年9月30日ではないでしょうか。	お見込みのとおりです。
292	維持管理業務の定義	2	1		1		20			維持管理業務は要求水準書第3章で記載されておりますので、「要求水準書第2章」は第3章との理解でよろしいで	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙番号	質問内容	回答
									しょうか。	
293	用語の定義「引渡予定日」	2	1		1		26		第二期整備分の引渡予定日は、2023年10月1日とありますが、第34頁別紙1日程表には2023年9月30日とあります。第二期整備分の引渡予定日をご教示下さい。	2023年9月30日を正とします。
294	履行保証金	5	2		10				履行保証契約の保険金額が第一期整備分、第二期整備分のそれぞれの施設整備費用の100分の30以上とのものでありますが、保険金額が高額と料思します。通常のPFI事業のように100分10以上の金額に変更していただくことはできませんでしょうか。	100分の10に変更します。
295	履行保証金	5	2		10				履行保証契約についてですが、第一期工事は先行して解体工事がありますが、①解体工事期間中は、解体工事の100分の30、②解体工事後の本工事に着手したときは、本工事の100分の30、③解体工事と本施設工事を合算した金額の100分の30のいずれかでしょうか、履行保証保険の付保方法を検討したいためご教示ください。	③のとおり、解体工事と本施設工事を合算した金額です。
296	履行保証金	5			10				SPCを組成する場合、履行保証保険契約はSPCでの加入は不可という理解でよろしいでしょうか？	不可ではありません。
297	履行保証金	5	2	1	10	2			履行保証金について、施設整備費相当額の100分の30以上とありますが過大と思われます。PFI事業において一般的な水準である100分の10まで引き下げて頂けないでしょうか。	100分の10に変更します。
298	履行保証金	5	2	1	10	2			履行保証保険の保険金額は施設整備費相当額の100分の30以上とありますが、違約金の水準を超える履行保証保険の付保は困難です。本事業契約書第82条第1項第1号に定める違約金の金額と履行保証保険の保険金額を一致させてください。	100分の10に変更します。
299	第二期整備分建設期間	5	2	1	10	2			第二期整備分の建設期間開始日は、工学部7号館A棟（西側）、機械学科実験棟、実験実習工場の解体撤去開始日である2023年5月という理解	お見込みのとおりです。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙番号	質問内容	回答
									でよろしいでしょうか。	
300	設計の変更	6	3		14	3			貴大学が負担される追加的な費用には、合理的な金融費用も含んでいただける理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
301	引渡しの遅延に伴う事業期間の延長	7	2		15	4			引渡し予定日及び供用開始日が大幅に変更する場合には、維持管理費用につきましてサービス購入費の見直しの協議をして頂けないでしょうか。	合理的な理由がある場合は協議を行います。
302	設計の完了	8	3		17	1			基本設計及び実施設計について貴大学が確認された際には、確認にかかる書面を貴大学よりいただけますでしょうか。	契約上、特に定めていません。書面確認が必要な場合は、都度書面の取交しを協議します。
303	近隣対策における追加費用	10	4	2	25	2			民間付帯施設につきましても、貴大学が設定した条件に直接起因する場合には、貴大学負担として頂けないでしょうか。	民間付帯施設の運営において必要となる近隣対策は、事業者の負担とします。
304	対象備品の明記	11	4	2	26	3			「要求水準書第2章の備品については～」と記載ございますが、対象備品をリスト化して頂けないでしょうか。各種資料に飛んでおり、区分が不明瞭になってしまっています。難しいようでしたら、備品の範囲の考え方のご提示だけでも頂けないでしょうか。	大学より設置を指定する備品はありません。オープンスペース等に、事業者が提案により備品を設置する場合を対象としています。
305	備品の整備・搬入・設置	11	4	2	26	5			事業者は、大学が別途発注する備品の搬入作業に協力し、事業者の協力に要する費用は事業者の負担とありますが、どのような協力を想定されますでしょうか。搬入の際の養生や警備等、大がかりな協力を含みますでしょうか。ご教示をお願いします。	大がかりな協力は含みません。
306	工事施工に関する報告	11	4	3	27	3			大学は、建設工事期間中、事業者に対する事前の通知を行うことなく、随時、建設工事の現場に立ち会うことができるとありますが、安全確保の観点より、事前のご連絡をお願いいたします。	基本的には事前の連絡を行いますが、大学構内の安全確保等の観点から、事前に連絡なく現場に入る場合はあります。
307	大学による中間確認等	11			28				中間確認はどのような形でいつ頃行う予定かご教示いただけますでしょうか。	事業契約書(案)第28条に規定する中間確認及び建設状況の確認について、現時点で時期、方法等について決定しておらず、必要に応じて、事前に日時と確認方法を通知して実施します。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙番号	質問内容	回答
308	工期変更等の場合の費用負担	13	4	5	36		(1)		合理的な範囲で貴大学にご負担をいただく費用には、工期変更により発生したブレークファンディングコスト等の合理的な金融費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	工期変更による影響を見極めたうえで、大学と事業者との協議により定めます。
309	本契約期間の終期の変更	13	4	5	34	3			引渡し予定日及び供用開始日が大幅に変更する場合には、本契約期間の終期の変更につきまして協議をして頂けないでしょうか。	終期の変更は想定していません。
310	所有権の移転	14	4	6	39	1			引渡し完了した場合、引渡しを証する書面を発行いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、当該書面の発行には、どの程度の期間を要しますでしょうか。（融資金融機関による融資に際して必要となる書類であることから、引渡し予定日当日に交付いただけますようご配慮お願いいたします。）	事業契約書（案）第33条に定める完成確認書を発行します。
311	建設工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	14	4	5	37	2			事業者がSPCではありますが、本件は大学様指定の立地にあたることから、公共工事標準請負約款と同様な内容をお願いいたします。具体的には事業者が善管注意義務を果たした場合の第三者への損害は、大学負担でお願いいたします。	原案のとおりとします。
312	本施設の引渡し遅延による費用負担	14	4	6	40	2			遅延損害金の規定は損害賠償額の予定にあたるため、「当該遅延損害金を超える損害があるときは、その損害金を支払わなければならない」という規定を削除いただけないでしょうか。	予定とは考えていないため、原案のとおりとします。
313	登記費用	14	4	6	39				「大学が建物の登記を行う場合、事業者はこれに協力する」とありますが、事業者の役割は手続きの協力であり、登記費用は大学負担との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
314	遅延損害金	14	4	6	40	2			名古屋大学発注工事請負等契約取扱要項別記第1号工事請負契約基準第41第2項を開示頂けないでしょうか。	第41第2項は以下の通りです。「前項の損害金の額は、請負代金額から部分引渡しを受けた部分に相応する請負代金額を控除した額につき、遅延日数に応じ、年5パーセントの割合で計算した額とする。」なお、工事請負等契約基準に

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙番号	質問内容	回答
										ついでには、 http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/kisoku/act/frame/frame110000243.htm の下段リンク先PDFにて全文公開しています。
315	契約期間満了時の検査	22	9	1	75	2			検査で不適合になったもの以外に修繕又は補修等を求められることはありますでしょうか。ある場合は大学負担との理解でよろしいでしょうか。	契約期間満了時の態様が、要求水準を満たした結果である限りは、不適合部分以外の修繕や補修を求めることはありません。
316	引渡前の施設に関する解除の効力	24	9	2	79	1			当該施設の出来高部分には、当該出来高を構築する上で必要となったSPC経費や金融費用も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	合理的な範囲であれば認めます。
317	引渡前の解除の効力—事業者の帰責の場合	24	9	2	80	1			金融機関が建設期間中にSPCに対し融資を行う際において、事業契約が解除された場合、SPCが貴大学に対して有する出来高部分の売買債権が唯一の返済原資となります。そのため、事業者帰責の有無に依らず、貴大学に出来高部分を買って受けて頂けるようご修正願えませんでしょうか。	原案のとおりとします。
318	引渡前の施設に関する解除の効力	24	9	2	79	1			買受けいただく出来高部分には、出来高部分を構築するうえで必要であった費用（事前調査費、設計費、会社経費、会計監査費用、保険費用、金融費用、弁護士費用等）も合理的な範囲で含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	合理的な範囲であれば含みます。
319	引渡前の解除の効力—事業者の帰責の場合	24	9	2	80	1			買受けいただく出来高部分には、出来高部分を構築するうえで必要であった費用（事前調査費、設計費、会社経費、会計監査費用、保険費用、金融費用、弁護士費用等）も合理的な範囲で含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	事前調査費と設計費は、合理的な範囲であれば含みますが、それ以外の費用は原則として含みません。
320	参照別紙	24	9	2	79	4			別紙12は対象外という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
321	参照別紙	24	9	2	79	5			別紙12は対象外という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
322	違約金等	26	9	2	82				本条文において、例えば、本施設の一期工事を引き渡し（2023.2.28）したのち、維持管理開始（2023.4.1）までの1か月間における違約金	第一期分の維持管理費相当の20%と、第二期分の施設整備費相当の10%を合算した金額とします。

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙番号	質問内容	回答
									は発生しないという理解でよろしいでしょうか。	
323	違約金等	26	9	2	82				本施設の維持管理開始（2023.4.1）から、7号館 A 棟西側等の解体撤去期間（2023.7.1）の間の違約金の算定金額についてご教示ください。	第一期分の維持管理費相当の 20%と、第二期分の施設整備費相当の 10%を合算した金額とします。
324	違約金等	26	9	2	82				交流広場整備開始（2023年8月1日）から引き渡し（2023年9月30日）の間の違約金の算定金額についてご教示ください。	第一期分の維持管理費相当の 20%と、第二期分の施設整備費相当の 10%を合算した金額とします。
325	違約金等	26	9	2	82				第Ⅱ期工事の維持管理開始後は、第一期の維持管理業務費と第二期工事の維持管理費の合計金額の年額の 20%が違約金になるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
326	参照別紙	26	9	2	81	7			別紙 1 2 は対象外という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
327	違約金等	26	9	2	82	1	(2)		本施設の引渡し済の施設について、契約解除に伴う違約金を年間の維持管理費相当額の 100 分の 20 に相当する額としていますが、PFI 事業において一般的に求められる違約金額に比べて過大と思われます。同上第 3 項では当該違約金の額を上回る損害が発生した場合、事業者はその差額を支払わなければならないとされており、必要以上に多額の違約金を設定する必要はないと思われます。PFI 事業において一般的な水準である年間維持管理費相当額の 100 分の 10 まで引き下げて頂けないでしょうか。	100 分の 10 に変更します。
328	参照別紙	26	9	2	82	6			別紙 1 2 は対象外という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
329	参照別紙	28	11	1	88	2			別紙 1 2 ではなく別紙 10 参照という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。記載を修正します。
330	維持管理・運営における保険内容	43	7						別紙.7 事業者等が付保する保険等 維持管理・運営期間において、貴大学はどのような保険に加入されますでしょうか。加入される保険の種類と補償内容をご教示下さい。	国立大学法人総合損害保険に加入しています。保険の種類と補償内容については、【資料 44】国立大学法人総合損害保険の概要(抜粋)を参照ください。
331	別紙 7	43						7	本施設の引渡し後、貴大学は	国立大学法人総合損害保険に

番号	質問項目	頁	章	節	条	項	号	別紙番号	質問内容	回答
									どのような保険に加入されますか。加入される保険の種類と補償内容をご教示下さい。	加入しています。保険の種類と補償内容については、【資料44】国立大学法人総合損害保険の概要(抜粋)を参照ください。
332	別紙7	43						7	現在、貴大学は「既存施設」に対してどのような保険・共済に加入されていますか。加入されている保険の種類と補償内容をご教示下さい。	国立大学法人総合損害保険に加入しています。保険の種類と補償内容については、【資料44】国立大学法人総合損害保険の概要(抜粋)を参照ください。
333	法令変更による追加費用分担	46						10	「本施設整備事業に直接関係する法令」とは施設整備段階(設計・施工・工事監理)及び維持管理段階における事業期間全体に関わるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

< ⑧ その他に関する質問 >

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	質問内容	回答
334	民間付帯施設事業定期借地権設定契約書(案)(合築・BOT方式の場合)	10	第30条	2					「本契約は、乙の解除の申し入れ後、6か月を経過したときに終了するものとする」とありますが、この6か月間は賃料が発生するということになりますでしょうか。	賃料が発生します。
335	民間付帯施設事業定期借地権設定契約書(案)(合築・BOT方式の場合)	10	第30条						経営状況等の悪化等を理由とした乙の契約解除条件(解除可能な時期、違約金、契約解除後の民間付帯施設の取扱い等)についてご教示ください。	4年目より大学と事業者の協議により事業内容の変更を認めますので、原則民間付帯施設事業の継続を図って頂きます。中止が想定される計画ではなく、事業の継続が見込める計画の提案を求めます。なお、経営状況等の悪化を理由とした事業中止に関する規定については、民間付帯施設事業契約書第30条の3として以下を追記します。 「3 甲は、第5条の2に基づき民間付帯施設事業の内容の変更を行ったうえで、それでも社会情勢等を鑑みて、事業の継続が困難となった場合に限り、甲に本契約の解除を申し入れることができる。甲は、この申し入れに対し、正当な事由があると認めるときは、本契約の解除を承認し、書面によりその旨を通知す

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	-	質問内容	回答
											る。この場合において、本契約は、乙の解除の申し入れ後、6か月を経過したときに終了するものとする。また、この場合において、乙は、違約金として、月額土地貸付料の6倍相当額を、甲に支払わなければならない。」
336	民間付帯施設事業定期借地権設定契約書(案) (合築・BOT方式の場合)	11	第31条	5						「1月あたりの土地貸付料の1.5倍相当の使用損害金を乙は甲に支払い、且つ明渡し遅延により甲が蒙った損害を賠償しなければならない」とありますが、損害金の他に違約金を課するということになりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
337	民間付帯施設事業定期借地権設定契約書(案) (合築・BOT方式の場合)	2	第3条							「本契約に定める条件を内容とし、甲及び乙を借地人とする定期借地権を設定する」とありますが、甲も借地人になるという理解でよろしいでしょうか。	「乙を借地人とする」と読み替えてください。
338	民間付帯施設事業定期借地権設定契約書(案) (合築・BOT方式の場合)	5	第5条	3	(8)					民間付帯施設を「商業施設」の用に使用してはならないと記載がありますが、要求水準書P.74 6(1)2)②に記載されているものであれば認められると理解してよろしいでしょうか。	大学構成員の福利厚生に資する用途であり、大学の運営や教育研究活動に支障のない範囲であることを前提に認められます。
339	その他									大学側の備品や什器等の搬入、引越し作業は、事業対象外との理解で宜しいでしょうか。また、搬入や誘導員の配置などの搬入管理業務も対象外という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
340	その他									防火管理者は大学側で選任されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
341	その他									防火管理者の責務としての消防計画や防災計画、防災訓練等は、事業者の業務対象外という理解でよろしいでしょうか。	事業者は、大学管理者の指示の元、消防計画や防災計画の策定、大学が半期に1回実施する全学一斉防災訓練に協力等を行うこととします。
342	民間付帯施設事業定期借地権設定契約(合築・BOT) ・2条(貸付の条件)									提案内容等により、事業契約と民間付帯施設事業は不可分の内容になる場合もございます。事業契約が解除された場合に、民間付帯施設事業を継続するか、解除になるかについては、協議の余地を残して頂けませんでしょうか。	事業契約の解除により、民間付帯施設事業の契約を解除することはなく、契約書記載の条件により個別に判断または協議します。
343	民間付帯施設事業									民間付帯施設は独立採算事業であり、収支が厳しい部分も	原案のとおりとします。

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	質問内容	回答
	定期借地権設定契約（合築・BOT） ・24条（法令等の変更等及び不可効力）								御座いますので、法令変更、不可効力等の乙の帰責によらない事由による費用増は、貴大学側と協議、又は協議が出来るもの、とさせて頂けないでしょうか。	
344	民間付帯施設事業定期借地権設定契約（合築・BOT）・24条（法令等の変更等及び不可効力）								法令変更、不可効力等で被った損害についての賠償も、事業者の負担になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
345	民間付帯施設事業定期借地権設定契約（合築・BOT） ・30条（乙による契約解除）								天災遅延等、乙の責めに帰しない事由で民間付帯施設が滅失又は著しく損傷し、契約解除する事となった場合は、事業者は違約金をはじめ金銭の負担なく、契約を解除できるという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
346	民間付帯施設事業定期借地権設定契約（合築・BOT） ・30条（乙による契約解除）								民間付帯事業において、どうしても収支が合わず、本事業の契約解除を事業者側から申し入れる場合の違約金は、事業契約書の事業者の債務不履行に該当した違約金の適用になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
347	民間付帯施設事業定期借地権設定契約（合築・BOT）								敷金・保証金はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
348	民間付帯施設事業定期借地権設定契約（合築・BOT）								合築の場合、民間付帯施設部分の施設整備費用及び維持管理費用の支払フローはどのようになるのでしょうか。	民間付帯施設部分は独立採算にて施設整備、維持管理を実施していただくため、大学から事業者への支払いフローはありません。
349	民間付帯施設事業定期借地権設定契約（合築・BOT）								万が一、テナントが退去する事態（例：倒産等）が発生し、後継のテナントが見つからなかった場合、どのような対応になるのでしょうか。①3年以内の場合、②4年目以降の場合、それぞれご教授願います。	① 原則的には、事業者の提案に基づく民間付帯施設事業の継続を求めます。 ② 4年目より大学と事業者の協議により事業内容の変更を認めますので、原則民間付帯施設事業の継続を図って頂きます。中止が想定される計画ではなく、事業の継続が見込める計画の提案を求めます。 なお、事業中止に関する規定については、民間付帯施設事業契約書第30条の3として以下を追記します。 「3 甲は、第5条の2に基

番号	質問項目	-	-	-	-	-	-	-	-	質問内容	回答
											づき民間付帯施設事業の内容の変更を行ったうえで、それでも社会情勢等を鑑みて、事業の継続が困難となった場合に限り、甲に本契約の解除を申し入れることができる。甲は、この申し入れに対し、正当な事由があると認めるときは、本契約の解除を承認し、書面によりその旨を通知する。この場合において、本契約は、乙の解除の申し入れ後、6か月を経過したときに終了するものとする。また、この場合において、乙は、違約金として、月額土地貸付料の6倍相当額を、甲に支払わなければならない。」
350	交付金、補助金について									本件 PFI 事業において何らかの交付金または、補助金が支給される見込みがあるのであれば、その内容をご教示ください。	一般的な「国立大学法人施設整備費補助金」「運営費交付金」の交付はありますが、それ以外の特別な交付金、補助金等の支給の見込みはありません。

＜ 要求水準書 及び 要求水準書 別表の変更事項 ＞

要求水準書 及び 要求水準書別表 について、以下の通り変更します。

番号	該当箇所	頁	章	1	(1)	1)	①	ア	a	変更内容
1	要求水準書 受変電設備	25	2	1	(6)	3)	⑤	シ	e	「モールド型（乾式）のアモルファス変圧器」と記載の箇所を、「モールド型（乾式）または、油入型のアモルファス変圧器」の記載内容に変更します。
2	要求水準書 エネルギー計量	29	2	1	(6)	3)	⑬	ウ		「また、電力量は空調用、照明用、コンセント用、衛生用、実験用、外灯用など用途別に計量できること。」と記載の箇所を、「また、外灯用の計量ができること。」の記載内容に変更します。
3	要求水準書 土壌汚染	50	2	3	(2)					【資料 43】を追加し、汚染土壌追加除去処分配置図に示す基準不適合土壌残置範囲（10.23 m ² ）について、本事業において、除去処分をすることを追加します。
4	要求水準書 別表 1,2									【別表 1】各室（エリア）の要求水準、【別表 2】各室（エリア）の特殊条件等について、別表 1,2 を修正し、修正版の朱書きに示すとおり、追加・修正を行います。